

会社名	アライアンス・バーンスタイン株式会社		
所在地	〒100-0011 東京都千代田区千代田二丁目1番6号 日比谷パークフロント14階		
電話	03-5962-9000	ファックス	03-5962-9677
	HPアドレス https://www.alliancebernstein.co.jp		
代表者	代表取締役社長 阪口 和子		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第303号	登録年月日	2007年9月30日
協会会員番号	011-00848		
業務開始年月	2000年1月1日	資本金	16億3,000万円
作成部署		電話	

1. 業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
営業所	福岡営業所	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡13階

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション・オブ・デラウェア	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	1,340	13,237	1,267	847	3,877
2019年12月期	1,175	10,162	1,295	860	3,974
2018年12月期	970	6,728	772	530	3,660

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 92 名

②運用業務従事者数 8 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 24 年 4 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 ヶ月

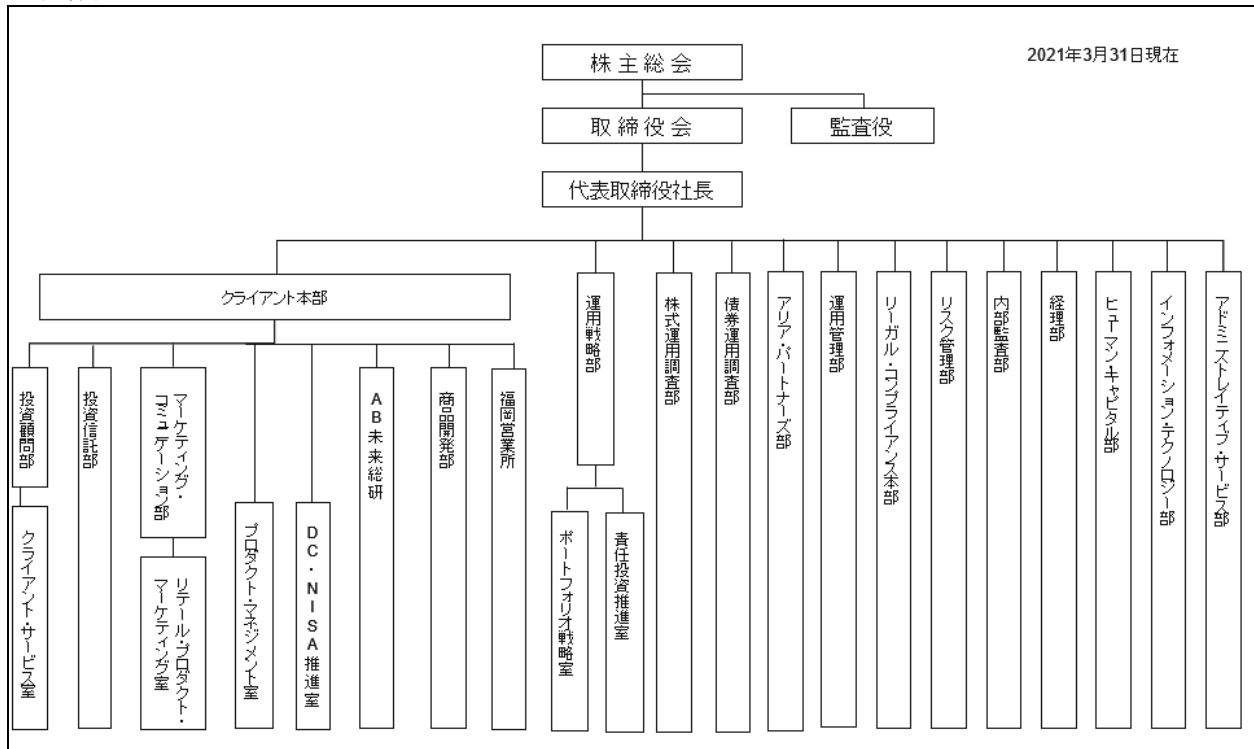
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 24 年 4 ヶ月

内 調査スタッフ数 5 名、平均経験年数 18 年 2 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 21 名

CFA協会認定証券アナリスト数 5 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		取引なし	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	ゴールドマン・サックス証券	20. 8 %	
	モルガンスタンレー証券	13. 1 %	
	シティグループ証券	12. 4 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エスエーアールエル	0. 2 %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	12	984,157	-	-
		私的年金	28	220,120	-	-
		その他	5	16,655	-	-
		計	45	1,220,932	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		45	1,220,932	0	0

海外	法人	年金	1	48,073	-	-
		その他	3	39,516	-	-
		計	4	87,589	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		4	87,589	0	0

総合計			49	1,308,521	0	0
-----	--	--	----	-----------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	1件 48,073百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	-	-	14	15	6	10	1	-
金額	66,679	-	-	155,919	1,004,598	8,216	71,569	1,541	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	15	8	17	2	2
構成比(%)	10.2	30.6	16.3	34.7	4.1	4.1
金額	2,125	30,600	59,061	358,921	136,826	720,988
構成比(%)	0.2	2.3	4.5	27.4	10.5	55.1

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アライアンス・バーンスタイン(以下「AB」)*では、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用など各戦略に強みを持つ充実した運用体制を擁し、多様化するお客様のニーズにお応えすべく、様々なプロダクトの開発や個別ニーズに適したソリューションの提供に努めています。

また、リサーチがこれら様々な運用プロセスの基盤であるとの考えに基づき、約200名のクオンツおよびファンダメンタル・リサーチ・プロフェッショナルが運用チームと協働しています。この広範囲にわたる深いリサーチと運用の専門性が様々な資産クラス/地域/スタイルの商品の提供を可能としています。お客様のパートナーとして最適な戦略の選択を支援するとともに、株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ投資等の幅広い分野でカスタマイズしたソリューションを提供します。

<株式>

ABの株式運用では、お客様のリスク許容度に応じて最適と考えられる運用サービスを提供すべく、多様な投資スタイルをもって世界各地域の様々な規模の時価総額の銘柄にアクティブまたはパッシブな手法で投資することで、幅広い株式投資ニーズに対応します。お客様の個別のご要望に沿ってカスタマイズした運用ソリューションの提供も可能です。

<債券>

ABの債券運用では、お客様のリスク許容度に応じて最適と考えられる運用サービスをご提供すべく、グローバルな戦略から地域特化型、様々な国や種類の債券を投資対象とするマルチセクター型、さらには単独セクター型の戦略まで幅広い債券投資ニーズに対応します。お客様の個別のご要望に沿ってカスタマイズした運用ソリューションの提供も可能です。

<マルチアセット>

ABのマルチアセット運用では、資本市場に関わる深い専門知識と幅広いリスク／リターン源泉に基づき、徹底的なリサーチを活用することで、お客様の個別ニーズに対応する洗練された長期の運用ソリューションを提供します。

<オルタナティブ>

ABは、非伝統的運用戦略を加えることによりポートフォリオのリスク／リターンの分散を図るといふお客様のニーズに応えるため、幅広くオルタナティブ投資戦略をご提供しています。

*アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

各運用部門がそれぞれ独自の投資哲学、投資プロセス、運用体制をもって運用を行っております。

株式投資では、世界各地に配したファンダメンタル・リサーチ・アナリストの独自調査や株価判断に加え、計量分析モデルも活用し、定性・定量の両面から有望銘柄の発掘を行っています。

債券投資では、グローバル・エコノミストによるマクロ／金利分析、クオンツ・アナリストによる計量分析、クレジット・アナリストによるクレジット分析、そして新興国に関するカンントリー・リスク分析を中心に多岐にわたる分析を行っています。ポートフォリオの資産構成については、グローバル・マクロ分析、計量分析によるグローバル・カンントリー／セクター・アロケーション戦略、世界各地域のイールドカーブ予測等を活用しています。

また、各拠点のアナリストおよび運用担当者が常にグローバルな視点から各種調査・分析を行い、情報の共有化を実現できる体制が敷かれています。その例として、日常的な電話会議をはじめ、各種調査・分析資料をどの拠点からも、アクセス可能な社内ネットワークに掲載するといった体制が挙げられます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

報酬につきましては、運用対象資産／受託形態（直接投資、投資信託、助言）／受託金額等により異なりますので、標準報酬率を基準に、お客様と協議の上、決定させていただきます。

11. その他、特記事項

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（実質親会社）について

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーは、世界有数の資産運用会社です。世界の機関投資家、富裕層、一般の個人投資家の皆様に、それぞれの国や地域のニーズに即した広範囲な投資運用サービスをご提供しています。2021年3月末日現在、A B*の運用資産総額は約77.0兆円（6,972億米ドル）**です。株式、債券、マルチアセット、オルタナティブ運用等、幅広い運用商品をご提供しています。

所在地 アメリカ合衆国 テネシー州 ナッシュビル市

設立年 1971年

* アライアンス・バーンスタインおよびABには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

** ドル建て資産額の円建て表示の為替換算レートは1米ドル＝110.500円（2021年3月末のWMロイター）を用いております。

会社名 ありあけキャピタル株式会社

所在地 〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町8-1

電話 03-6206-2867

ファックス

HPアドレス

代表者 代表取締役 田中 克典

金融商品取引業登録番号 関東財務局長（金商）第3229号 登録年月日 令和3年2月3日

協会会員番号 012-02925

業務開始年月 令和2年2月19日

資本金 7500万円

作成部署 管理部

電話 03-6206-2867

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
田中 克典	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年11月期	0	1	-16	-19	31
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 4 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 0 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

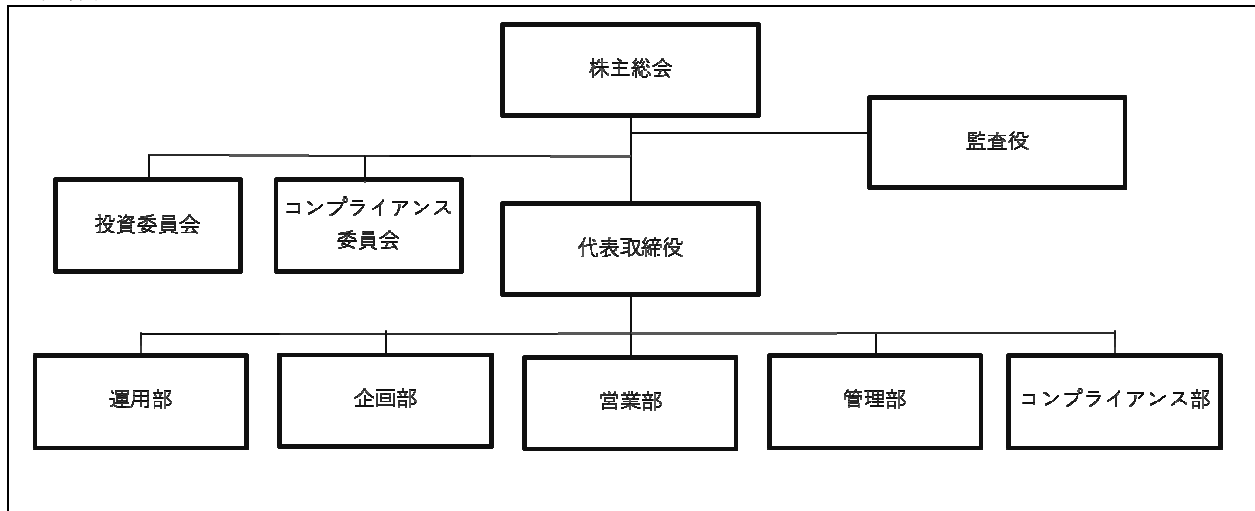
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 年 月 日～ 年 月 日 該当期間なし

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

② 海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-	-
金額	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

エンゲージメント戦略という当社の性質を踏まえ、経営陣と株主のコミュニケーションにより、投資先企業の企業価値を上昇させることを目指します。

また、産業調査、個別企業の財務情報調査、非財務情報の3点から当該企業の業績予想、企業価値算定を行います。

1) 産業調査では、当該産業の置かれている地域の特性も踏まえたマクロ環境分析、競争環境、技術革新による優位性変化の可能性について分析します。

2) 個別企業分析では、まず財務面での分析を行います。決算関連の財務情報の分析に始まり、当該企業、取引先訪問、経営層へのヒアリングを通じて、当該企業の財務面での分析を行います。

3) 非財務情報では、当該企業の持続可能性に注目します。当社では長期保有を志向しており、ESGに代表される企業が長期にわたり持続化可能な活動をしているかについて注目します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資に際しては、マネジメントの経営姿勢、当該企業の成長性、収益性、安定性といった項目に注目し、さらに、当社のエンゲージメント活動により上昇する企業価値を予想します。具体的には上記項目を踏まえて、当該企業の今後10年間にわたる業績予想を行い、3年後、5年後、10年後の企業価値を念頭に、運用責任者が投資方針を決定します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約にかかるサービスに対する報酬額は、お客様との個別協議に基づいて決定します。その報酬は、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬により構成されます。

11. その他、特記事項

会社名	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社				
所在地	〒 106-0032 東京都港区六本木一丁目 4 番 5 号				
電話	03-6229-0200	ファックス	03-6229-0201		
		HPアドレス	http://jp.allianzgi.com		
代表者	代表取締役 小橋 慶和				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第424号	登録年月日	平成19年 9 月30日		
協会会員番号	011-01236				
業務開始年月	平成16年 7 月 5 日	資本金	2,342億円		
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6229-0219		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
アリアンツ・グローバル・ インベスターズ・ゲーエムベーハー	100%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常利益	当期純利益	純資産額
2020年12月期	1,170	3,117	655	427	2,809
2019年12月期	1,281	3,347	729	476	2,381
2018年12月期	1,429	3,545	843	581	1,905

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 51 名

②運用業務従事者数 12 名

内 ファンド・マネージャー数 8 名、平均経験年数 18 年 4 ヶ月

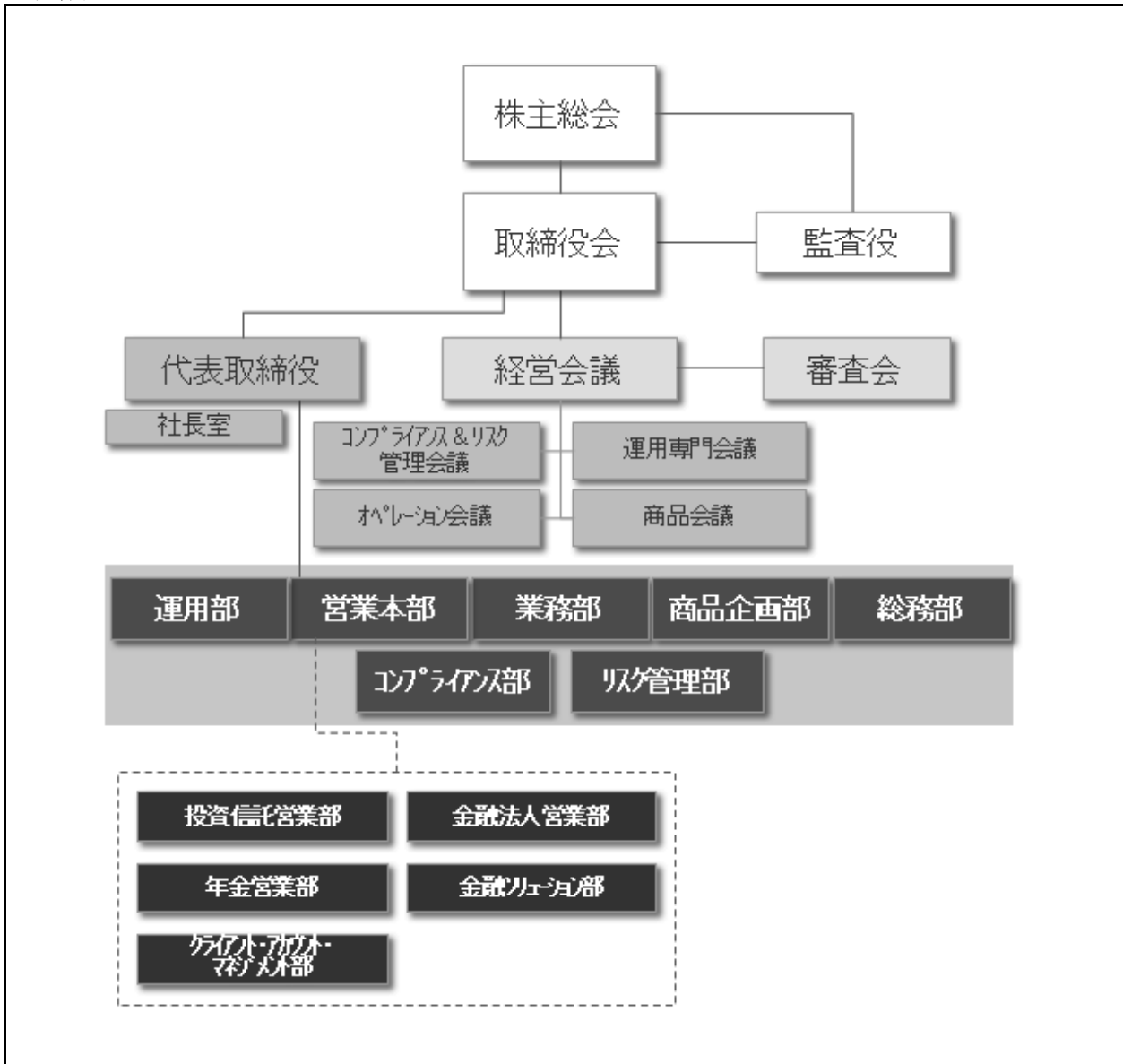
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月
投資顧問・投信部門兼任者 8 名、平均経験年数 18 年 4 ヶ月

内 調査スタッフ数 4 名、平均経験年数 22 年 0 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 19 名

CFA協会認定証券アナリスト数 7 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当なし
下記①に該当する法人との取引		. %	該当なし
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Goldman Sachs	25.5 %	
	Morgan Stanley	17.6 %	
	Bank of America	11.9 %	
下記③に該当する法人との取引		. %	該当なし

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取

引行為に係る取引総額の10%以上である法人

- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	3	39,588	-	-
		私的年金	4	47,424	-	-
		その他	4	19,261	-	-
		計	11	106,273	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		11	106,273	-	-

海外	法人	年金	6	31,025	-	-
		その他	28	495,477	2	35,235
		計	34	526,502	2	35,235
	個人		-	-	-	-
	海外 計		34	526,502	2	35,235

総合計			45	632,775	2	35,235
-----	--	--	----	---------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	1 件
	1,019 百万円
欧州	3件
	13,963 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	2 件
	16,043 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	17	-	-	3	2	-	3	2	18
金額	267,898	-	-	39,588	10,942	-	53,148	4,233	256,967

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	件数	7	13	10	13	0	2
	構成比(%)	15.6	28.9	22.2	28.9	0.0	4.4
金額	金額	3,160	33,018	75,017	258,929	0	262,652
	構成比(%)	0.5	5.2	11.9	40.9	0.0	41.5

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

■運用手法

- アクティブな運用戦略
 - 株式戦略、債券戦略、マルチアセット戦略、オルタナティブ戦略を中心に、地域特化型、グローバル型、テーマ型など、幅広い運用商品ラインアップを揃えています。
- 先進的なリスク管理を活用
 - お客様からの要請に対応し、必要に応じて個別に対応します。
- 精緻な調査
 - 鋭い洞察、物事に対する深い理解に基づいた運用・調査は、我々に優位性をもたらすと考えております。
- 世界中に運用・調査専任者を配置
 - 世界各地に専任者を配置し、各地域市場に根ざした運用・調査を実施します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- Plan（投資計画の決定）
 - 運用調査専任者がマクロ、業種、個別企業等に対して徹底的に調査します。
 - 他拠点の情報や社外の情報も活用します。
 - グローバル及び各拠点毎に定期的に投資政策委員会を開催するなどし、投資環境や個別銘柄に対する見方を共有します。
- Do（投資計画の実行）
 - “Plan”で得た情報を活用し、お客様毎の投資方針や投資アイデアを踏まえた上で、各ポートフォリオ毎に投資計画を実行します。
- See（管理・評価）
 - アリアンツSEの完全子会社であるIDS GmbHがアリアンツグループ及び外部顧客に対して包括的なリスク及びパフォーマンスの測定を担っています。
 - 運用専任者は、ポートフォリオを常時リスク管理及びモニタリングし、且つ所定のパフォーマンス・リスク測定を基に定期的にレビューを行っています。
 - コンプライアンス部は諸法令・契約条項及び内部規定の遵守状況等を確認しています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1)運用受託報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産時価残高に対して、投資対象資産や運用戦略毎に当社が定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、様々な条件により、これによらず、お客様との個別協議の上で決定する場合があります。また、投資対象として当社または当社の関係会社が設定や運用を行う投資信託等を組入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

(2)投資助言報酬

投資助言報酬は、お客様の契約資産時価残高に対して、投資対象資産や運用戦略毎に当社が定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、様々な条件により、これによらず、お客様との個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

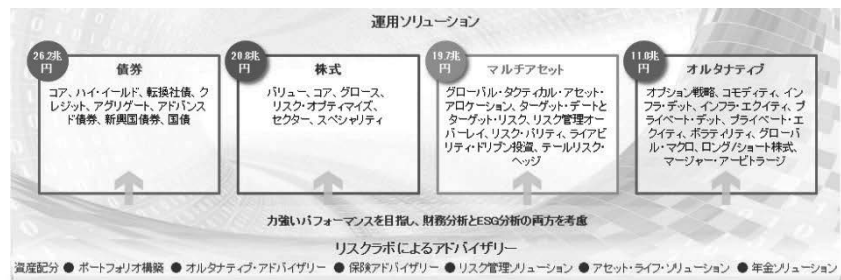
■アリアンツ・グローバル・インベスターズについて

弊社はアリアンツの資産運用事業部門であるアリアンツ・グローバル・インベスターズの一角です。アリアンツは世界最大の金融機関のひとつであり、損害保険事業、生命保険事業、資産運用事業の3つを柱に、グローバルにビジネスを展開しております。



■運用体制

地域の市場とグローバルの傾向を深く理解したテララーメードの運用



■沿革

平成16年4月30日	R C Mジャパン株式会社設立
平成16年6月24日	投資顧問業者の登録
平成16年12月24日	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社へ商号変更
平成18年2月23日	投資一任業務に係る認可取得
平成19年9月30日	金融商品取引業者(投資助言・代理業、投資運用業)登録
平成20年4月1日	R C Mジャパン株式会社へ商号変更
平成24年10月1日	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社へ商号変更
平成28年9月29日	第二種金融商品取引業 登録

会社名	株式会社アリストゴラ・アドバイザーズ		
所在地	〒 105-6239 東京都港区愛宕 2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー39階		
電話	03 (6452) 8840	ファックス	03 (6452) 8841
	HPアドレス http://aristagora.com/		
代表者	代表取締役会長 篠田 丈		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第1757号 登録年月日 2008年3月4日		
協会会員番号	012 - 02799		
業務開始年月	2007年4月25日	資本金	5,000万円
作成部署	管理本部	電話	03 (6452) 8840

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
株式会社 T&Rホールディングス	100.0%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	70	285	48	39	157
2019年12月期	53	246	44	27	100
2018年12月期	10	140	16	8	73

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 14 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 11 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 1 名、平均経験年数 15 年 3 カ月

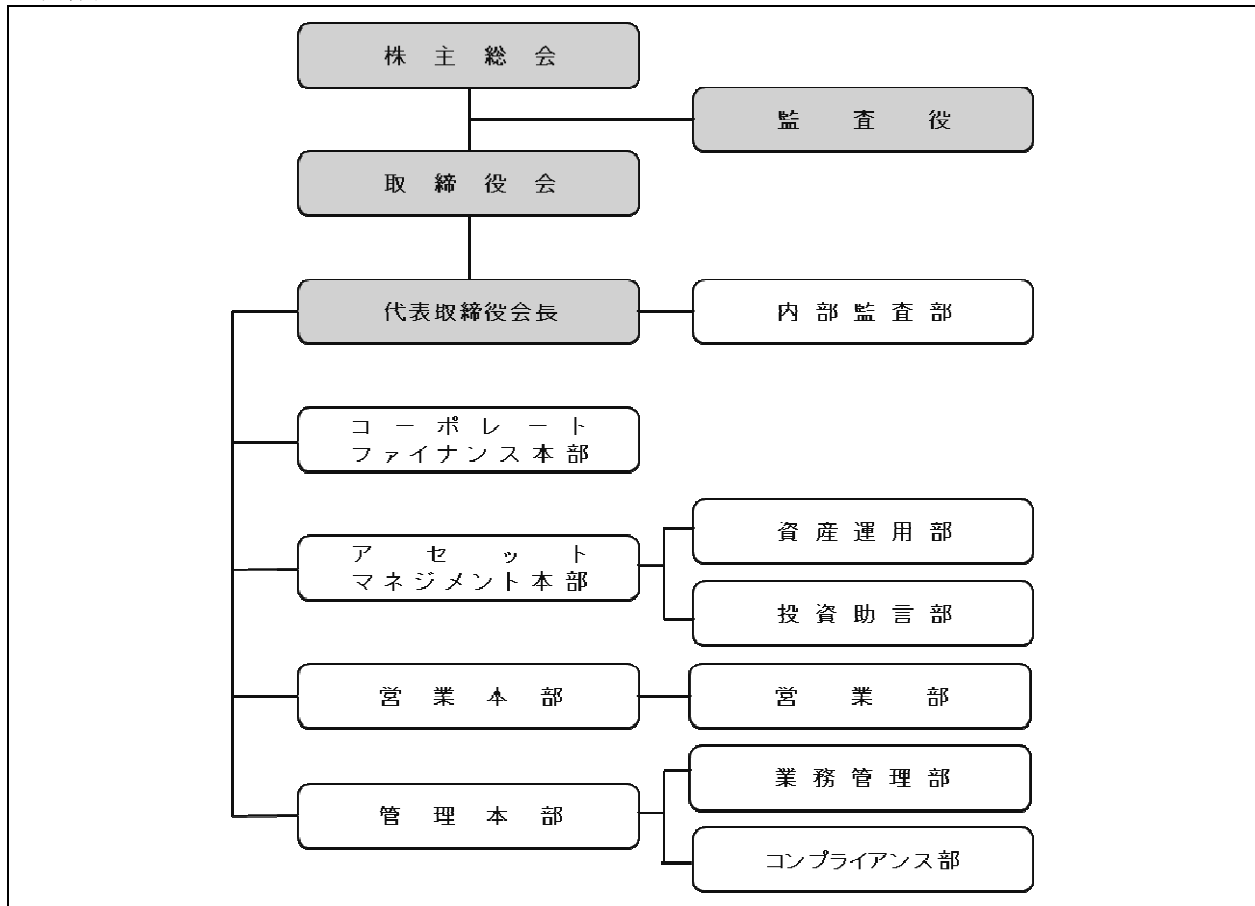
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 1 名、平均経験年数 1 年 3 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 0 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		該当なし. %	
下記①に該当する 法人との取引		該当なし. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		該当なし. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		該当なし. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

①契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	5	12,547	—	—
		その他	2	1,706	2	15,000
		計	7	14,253	2	15,000
	個人		2	1,776	—	—
	国内 計		9	16,030	2	15,000

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	1	586	1	560
		計	1	586	1	560
	個人		—	—	—	—
	海外 計		1	586	1	560

総合計			10	16,617	3	15,560
-----	--	--	----	--------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳 (運用+助言)

米国	一件 一百万円
欧州	一件 一百万円
アジア	一件 一百万円
その他	一件 一百万円

③投資対象別運用状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	—	—	—	5	—	1	—	—	4
金額	—	—	—	10,359	—	2,818	—	—	3,439

④契約規模別分布状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	3	7	0	0	0	0
構成比(%)	30.0%	70.0	0	0	0	0
金額	1,599	15,017	0	0	0	0
構成比(%)	9.6%	90.4	0	0	0	0

(ファンド運用業)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	1,816	—
	その他	—	—
	国内 合計	1,816	0
海外	ファンド運用	82	—
	その他	—	—
	海外 合計	82	0

総合計	1,899	0
-----	-------	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、二件。

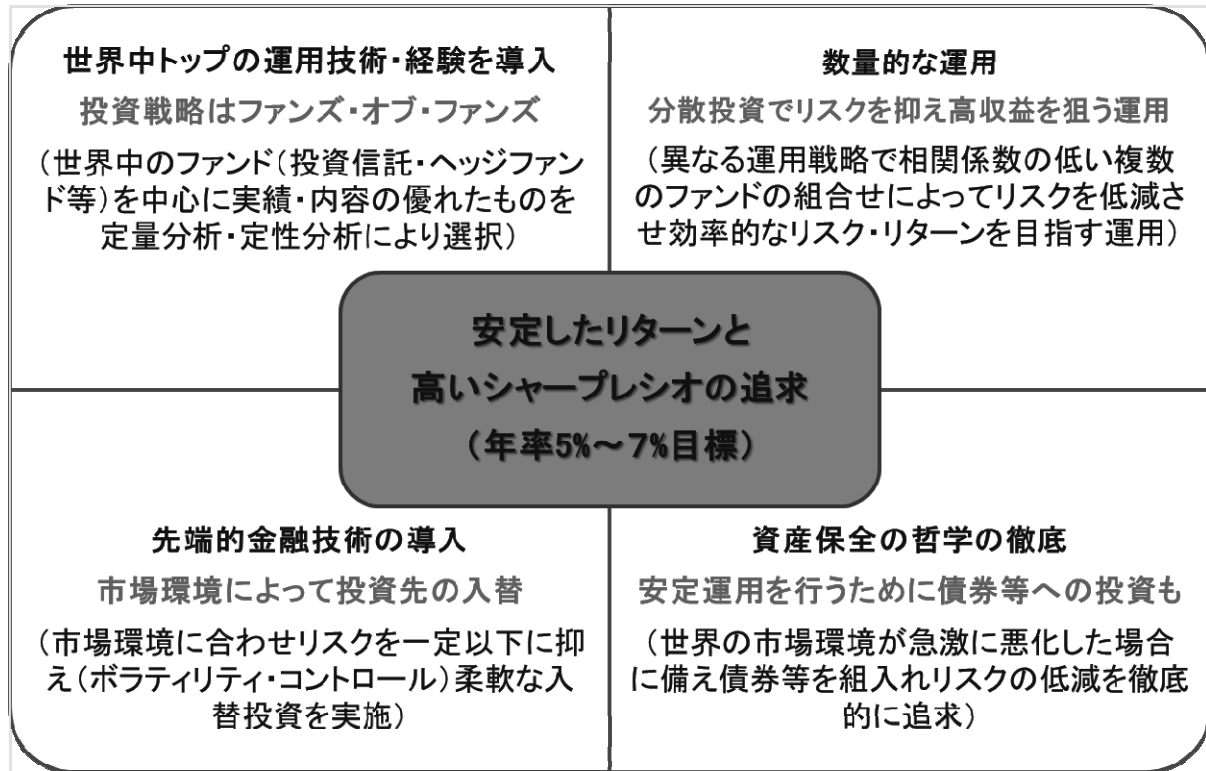
②投資対象別運用状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	1	—	—	—	—	1
金額	1,816	—	—	—	—	82

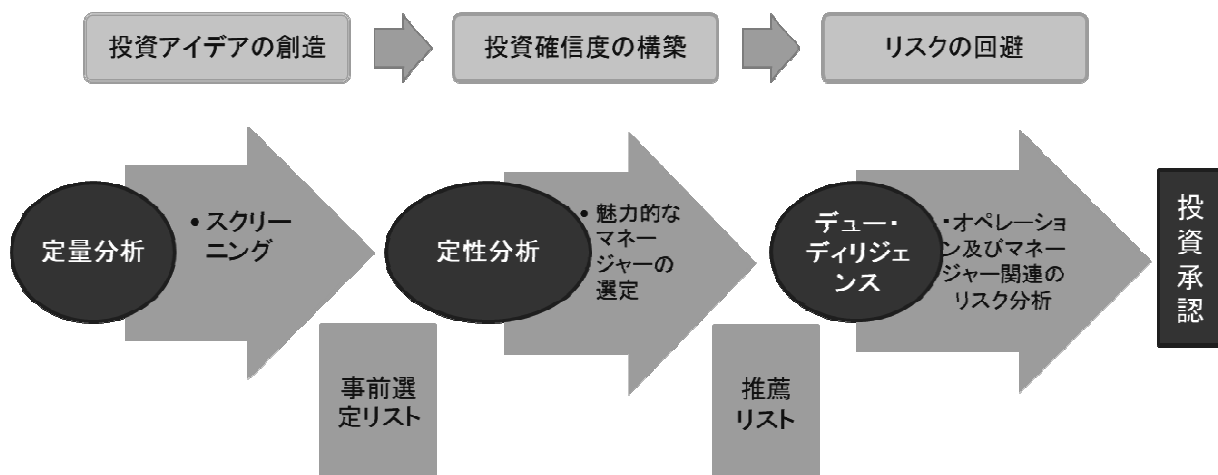
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の運用哲学は、安定したリターンと高い投資効率を達成するために、自社運用に拘らず世界中の運用商品・運用サービスを組み合わせることです。さらに運用の透明性・アカウンタビリティを確保するため数量的分析を基にリスクの低減を目指します。
また、お客様のベネフィットになる先端的金融技術の導入にも積極的に取り組んでいきます。
当社の運用哲学をまとめると以下ようになります。



具体的には、上記運用哲学を達成するため、運用スタイルは基本的にはファンズオブファンズ運用になります。

実際のファンドの選定過程は以下ようになります。



上記の運用哲学を堅持しつつ、お客様のニーズに合わせて柔軟に対応していきます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

- (1) 当社の投資一任業務では、資産運用部の投資判断担当者が、投資一任契約に基づき、その戦略を決定し、投資判断を行います。また、資産運用部の注文執行担当者は、投資判断者の投資判断に従い、取引注文を発注し又は金銭信託の受託者に指図を行うことにより資産運用業務を執行します。
- (2) 当社は、顧客財産の取引発注又は金銭信託財産に係る運用の指図に当たって、当該運用の指図を行う時点における市場の状況や価格などを総合的に勘案した上で、投資一任契約にかかる運用財産にとって最も有利と判断する条件によって運用の指図を行うように努めます。
- (3) コンプライアンス部は、運用財産が運用ガイドライン、投資一任契約等に則り、適切に運用されているかを検証します。
- (4) 資産運用部は、信託財産の運用状況の記録並びに投資一任契約にかかる運用財産の運用状況の記録を確実に保存し、コンプライアンス部はこれを定期的に検証します。
- (5) コンプライアンス部は投資一任業務の運用状況およびリスク管理状況を確認する目的で、「投資一任運用連絡会」を主催します。開催は原則月次とし、メンバーは代表取締役会長、業務管理部部長、資産運用部部長、コンプライアンス部部長です。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

＜投資一任契約に関わる運用報酬＞

運用スタイル、ポートフォリオに組み入れる資産の種類、契約資産規模などにより、お客様と個別に協議して基本報酬を決定します。

原則として基本報酬は投資家の契約資産額に一定の料率を乗じて算出します。またお客様と合意した場合は成功報酬を設定する場合があります。

11. その他、特記事項

アリストゴラ・アドバイザーズがお客様に提供しているサービスは、「コーポレート・ファイナンス業務」と「アセット・マネジメント業務」の2つに分類されます。投資家の皆様に優れた投資機会と手段を提供する「アセット・マネジメント業務」は、資金調達、M&A、株式公開など、事業会社の行うファイナンス活動をサポートする「コーポレート・ファイナンス業務」とともに、創業以来、弊社のコアビジネスとして運営して参りました。金融商品取引業としての沿革は以下のとおりです。

平成20年3月	金融商品取引業登録 「投資助言業」
平成24年11月	業務内容変更 「投資助言・代理業」
平成28年7月	追加登録 「適格投資家向け投資運用業（投資信託委託業）」、「第二種金融商品取引業」
平成29年6月	業務内容変更 「適格投資家向け投資運用業（ <u>投資一任業</u> 、投資信託委託業、 <u>自己運用業</u> ）」
平成30年5月	登録内容変更 「投資運用業（投資一任業、投資信託委託業、自己運用業）」

会社名	アルジェブリス・インベストメンツ株式会社		
所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町一丁目3番1号 JAビル12階		
電話	03-6332-7990	ファックス	03-3217-4417
	HPアドレス https://www.algebris.com		
代表者	代表取締役社長 中村 洋一		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3131号 登録年月日 2019年3月29日		
協会会員番号	012-02865		
業務開始年月	2019年4月25日	資本金	7,500万円（資本準備金含む）
作成部署	コンプライアンス部門	電話	03-6332-7994

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
アルジェブリス・インベストメンツ(ルクセンブルク)エス・エー・アール・エル	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	0	243	31	19	118
2019年12月期	-	293	26	15	98
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8名

②運用業務従事者数 2名

内 ファンド・マネージャー数 2名、平均経験年数 16年1ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

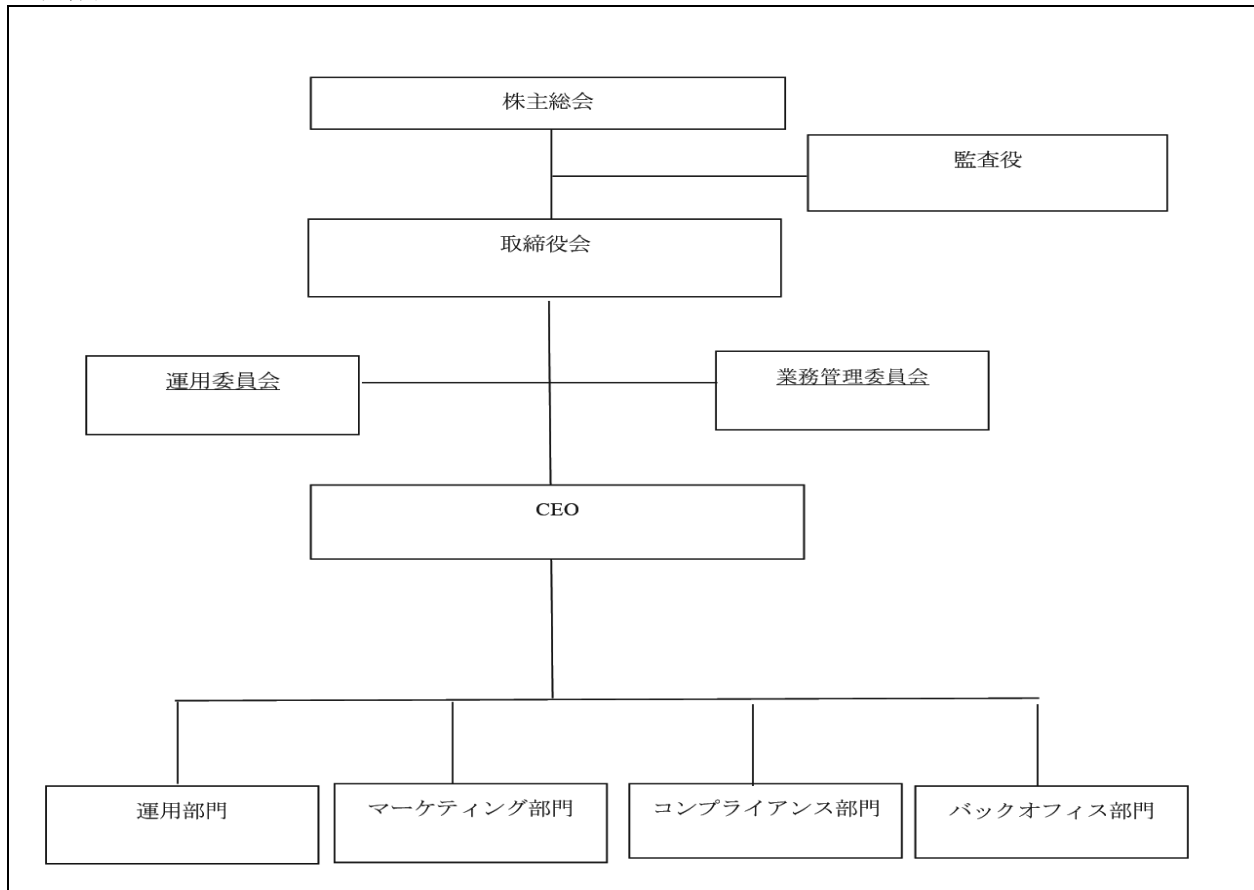
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 ヵ月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Citco Fund Services (Luxembourg) S.A.	97.0 %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	1	1,180	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	1	1,180	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		1	1,180	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	海外 計		0	0	0	0

総合計			1	1,180	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 百万円
欧州	- 件 百万円
アジア	- 件 百万円
その他	- 件 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数									1
金額									1,180

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)		1				
	金額		1,180				
金額	構成比(%)		100				

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、金融機関のクレジット及び資本構造に着目し、投資しているアルジェブリス・インベストメンツの日本拠点です。弊社グループは、主に機関投資家、ソブリン・ウェルス・ファンド、ディストリビューション・チャンネルを通じ富裕層向けに運用商品を提供し、資産運用残高は、2021年4月末時点で約2.1兆円となっております。

運用戦略としては、金融株式、金融クレジット、プライベート・デット（不良債権）、マクロ・クレジット等がございます。

金融セクターは、規制動向を把握し、規制が金融機関にどのような影響を与えるかを理解することが大切です。マクロ分析やミクロ分析に加え、このような金融セクター独自の複雑性を理解することも銘柄選定で重要となります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社グループは、金融セクターへの投資はトップダウンのマクロ分析およびボトムアップの個別銘柄分析の両方が重要と考えており、運用については、日常的に行われる運用部内での情報共有に加え、週に2度開催されるインベストメント・コミッティーにて、情報共有、意見交換、議論を行い、運用方針を決定します。これらの情報に基づき、運用担当者がポートフォリオの運用を行います。

コンプライアンス部は、最良執行、法令及び運用ガイドライン等の遵守状況を日時で確認し、月次で開催されるインベストメント・リスク・コミッティーで、運用状況を評価し、投資環境・市場動向等を議論の上、ポジション及び戦略の見直しの可否を協議・検討を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用報酬は、運用戦略、受託金額等に基づき、一定の基準をもとに顧客と協議の上、双方の合意に基づき決定します。

11. その他、特記事項

会社名 アルファジャパンアセットアドバイザーズ株式会社

所在地 〒 100-0004 東京都千代田区大手町2-1-1 大手町野村ビル23階

電話 03-3272-8544 ファックス 03-3272-8522

HPアドレス

代表者 代表取締役 Peng Tang

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第541号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 012-02206

業務開始年月 平成19年2月 資本金 9,000万円

作成部署 業務管理部 電話 03-3272-8544

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
Alpha Investment Holding Pte Ltd	100%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	212	212	43	30	156
2019年12月期	266	266	58	37	137
2018年12月期	235	235	26	26	167

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 12 名

②運用業務従事者数 6 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 29 年 2 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

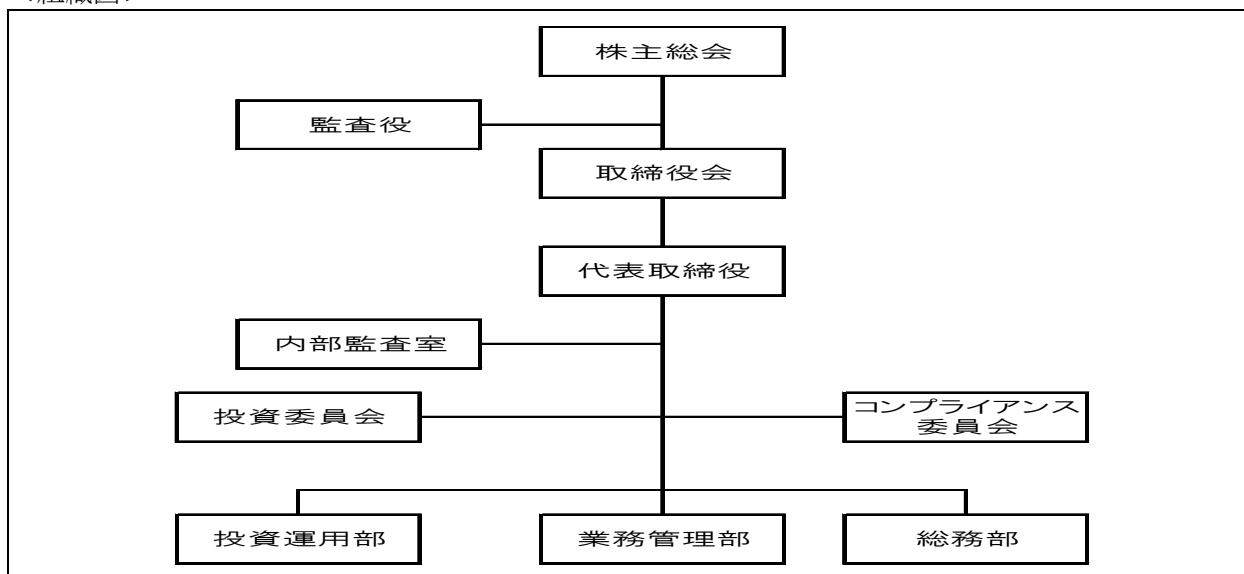
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 21 年 6 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 1 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	COWEN EXECUTION SERVICES LLC	39.5 %	
	野村證券	17.7 %	
		%	
		%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3	19,717	1	5,500
		計	3	19,717	1	5,500
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3	19,717	1	5,500

総合計			3	19,717	1	5,500
-----	--	--	---	--------	---	-------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	3	-	-		-	-	-	-	-
金額	19,717	-	-		-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	1	2		-	-
構成比(%)	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0
金額	-	1,776	17,941	-	-	-
構成比(%)	0.0	9.0	91.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社の顧客は、国際分散投資の一環として日本の株式市場で資産運用を行う海外の機関投資家がありますが、当社は、こうした欧州や米国の大手機関投資家の要望に応えるべく、ベンチマークを安定的に上回るパフォーマンスを追究し、中長期的に資産価値の増大を図る運用スタイルを基本とし、運用経験豊富なファンドマネージャーと企業分析力に優れたアナリストで組織した投資顧問会社です。

当社の投資哲学は、会社訪問による企業調査をもとに、経営戦略・業務執行力など中・長期的な企業価値を決定する要素に重点をおいたファンダメンタル分析を行い、企業の本質的な価値と株式市場での評価の価格差を見つけ出し投資収益を追求することにあります。社名にある“アルファ”はこの投資哲学を表したものです。

9. 投資に関する意思決定プロセス

1. 年間の運用方針の策定

年間の運用方針については、毎年度初めに、年間目標リターン、想定組み入れ比率等考慮した基本投資行動計画がファンド毎に投資運用担当者によって策定され、投資委員会にて審議された後、コンプライアンス委員会、取締役会を経て決定されます。この運用方針は、原則として年に一度見直すこととされていますが、経済情勢に大幅な変化が生じた場合等には、その都度見直しを行います。

2. 月次の運用計画の策定

月次の運用計画については、毎月初に開催される投資委員会にて、ファンド毎に投資運用担当者によって作成された運用計画が審議され、その後のコンプライアンス委員会を経て最終決定されます。運用担当者は、当該月次の運用計画に基づき取引を執行するものとします。

3. 投資判断基準の策定

上記の他、運用資産を選定するための基準として投資判断基準が定められています。当該基準は投資運用担当者が作成し、投資委員会、コンプライアンス委員会の審議を経て決定されます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬は、原則ファンド毎に個別に定められております。報酬体系としては、契約資産額を基準に一定料率を乗じて計算される運用管理手数料が基本ですが、契約によっては、別途成功報酬を頂くこともあります。但し、成功報酬は運用状況等によって変動するものでありあらかじめこれを予想することは困難であります。

会社名	アルファデザイン・アセットマネジメント・ホールディングス・リミテッド				
所在地	〒 100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング8階				
電話	03-4588-3100	ファックス	03-4588-3102		
	HPアドレス		http://adyne.com/index.html		
代表者	日本における代表者 竹田 竜哉				
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3011号 登録年月日 平成29年9月13日				
協会会員番号	012-02800				
業務開始年月	平成29年10月26日	資本金	1,000,001米ドル		
作成部署	コンプライアンス	電話	03-4588-3111		

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
アルファデザイン・アセットマネジメントLP	100%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	1,550	1,598	50.9	△41.9	168.2
2019年12月期	1,104	1,161	40.7	24.9	210.1
2018年12月期	1,110	1,117	53.9	37.3	188.5

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 11 名

②運用業務従事者数 5 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 23 年 1 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

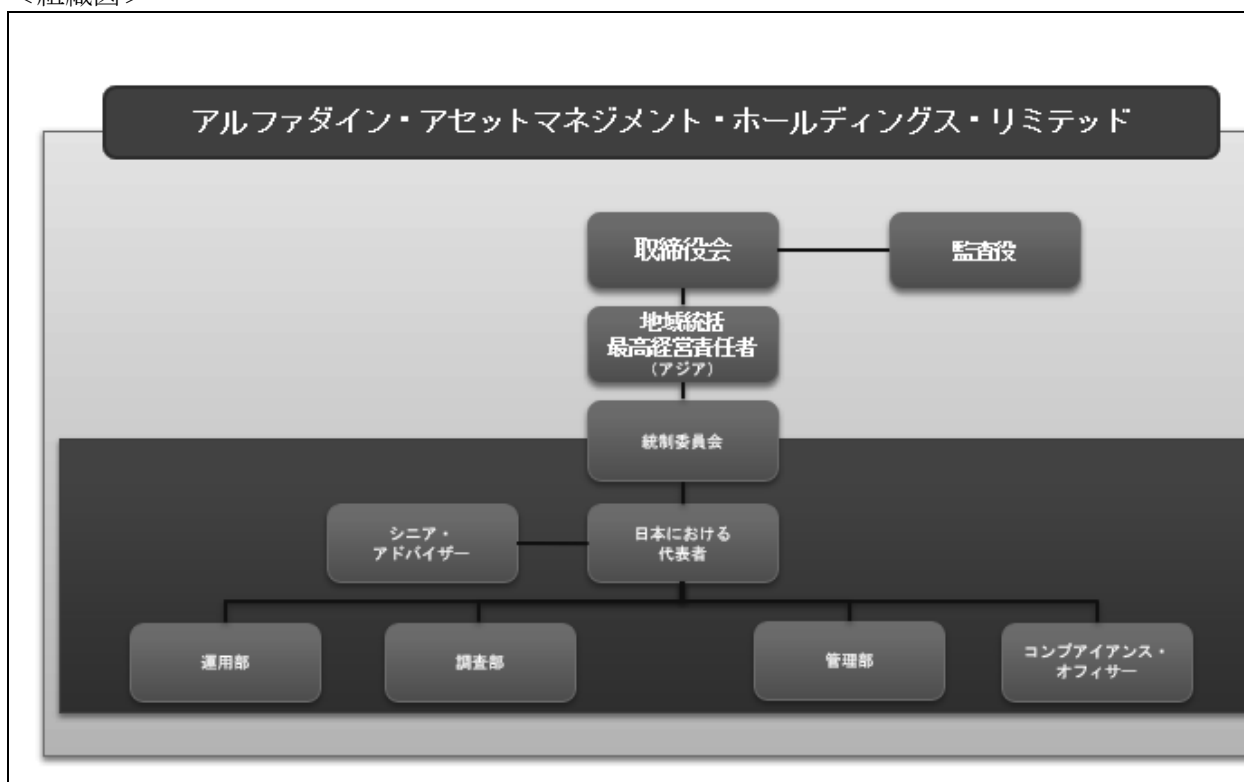
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 21 年 6.5 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引			
下記①に該当する 法人との取引	該当なし		
下記②に該当する 法人との取引	Goldman Sachs & Co LLC	17.3 %	
	J.P. Morgan Securities LLC	14.1 %	
	Morgan Stanley & Co LLC	10.0 %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし		

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	3件	60,459	-	-
		計	3件	60,459	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		3件	60,459	-	-

総合計			3件	60,459	-	-
-----	--	--	----	--------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	3件
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	60,459

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

		10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	構成比(%)	-	-	1件	2件	-	-
	金額	-	-	6,020	54,440	-	-
金額	構成比(%)	-	-	10%	90%	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

アルファデザイン・アセットマネジメント・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」）は、ニューヨーク、ロンドン及び香港に子会社及び拠点を有し、約60億米ドル超（平成30年12月1日時点）を運用するアルファデザイン・アセットマネジメントLP（以下「アルファデザイン」）の100%直接子会社としてケイマン諸島において設立されました。

アルファデザインは、オルタナティブ運用においていわゆるグローバル・マクロ、とりわけ「ディレクショナル戦略」及び「レラティブ・バリュエーション戦略」と呼ばれる二種類の手法を用いて運用を実施しております。ディレクショナル戦略は、金利、為替あるいは特定の市場のボラティリティの水準についての将来一定の見通しに基づくポジションの構築等を通じたマクロ・トレーディング戦略であり、レラティブ・バリュエーション戦略は、一般に資産または市場について一定程度の相関があると考えられる市場間の一時的なアノマリーからもたらされる収益機会をとらえるためのトレーディング戦略です。なお、これら二つの戦略を一つのポジションにおいて行う場合もあります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

アルファデザインは、世界の金利、外国為替およびボラティリティ市場におけるマクロ及びレラティブ・バリュエーション投資戦略を中心に取引しています。当社運用担当者による運用は、他の拠点におけるポートフォリオ管理活動と密接な関係を有しており、具体的には、アルファデザイン全体の投資は①魅力的なテーマの特定、②テーマの表現、③運用ポートフォリオ管理、の3つのプロセスから構成されております。

アルファデザインの投資戦略は、主に金利と通貨市場に焦点を当てています。投資プロセスは、成長、インフレ動向、その他の財務および事業活動のデータを含む中央銀行の意思決定に影響を与えるマクロ要因を理解することに特に重点を置いています。これらはさらに、地政学的、テクニカル要因（すなわち、需要・供給の動態等）および数量要因（キャリーおよびドローダウンなど）を評価することにより補完されます。

各運用担当者は、週初に投資会議を開催して見通しを検証します。ここでの検証は、各運用担当者が独立した裁量を持っていることに鑑み、コンセンサスに到達することには力点は置かれておらず、すべての運用担当者が利用できる情報の共有が意図されています。

当社の運用担当者は、上記の情報及び独自の分析に基づき、単一のイールドカーブを基点とした相対的な価格分析や、イールドカーブ間あるいは投資商品間の相対的な価格分析等を交えて価格動向を分析します。また、このような分析を実施する過程で必要と判断した場合、マクロ的分析にかかる分析も組み合わせることで、リスク・リターン観点から投資アイデアの実行段階における微調整と最適化を目指します（例えば、日本国債のイールドカーブ5年ゾーンにおいて、当該ゾーンでの金利スワップ取引が安価に実行できるとすれば、当該年限の金利スワップ取引を通じてポジションを構築）。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬につきましては、受託金額、運用手法等により異なりますので、お客様と個別協議の上決定致します。

11. その他、特記事項

アルファデザインは2005年に最高投資責任者兼創業メンバーであるフィリップ・クォン・フーにより設立され、2006年の運用開始以降、世界の機関投資家を対象として主として世界の金利、為替市場における投資及びボラティリティ投資を幅広く実施し、リスク調整後ベースで優良なリターンを達成することを目指して運用を行っております。

会社名	アルファレオ株式会社		
所在地	〒 100-6104 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パータワー		
電話	03-6550-9960	ファックス	03-6550-9961
	HPアドレス		
代表者	代表取締役社長 渡邊 章行		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第2558号	登録年月日	平成23年7月19日
協会会員番号	012-02527		
業務開始年月	平成23年9月7日	資本金	0.5億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6550-9960

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
アルファレオホールディングス合同会社	100.0%		%
	%		%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門・ ファンド運用部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	19	19	△30	△30	85
2020年3月期	22	22	△55	△56	64
2019年3月期	18	18	△60	△55	70

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 1 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 9 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

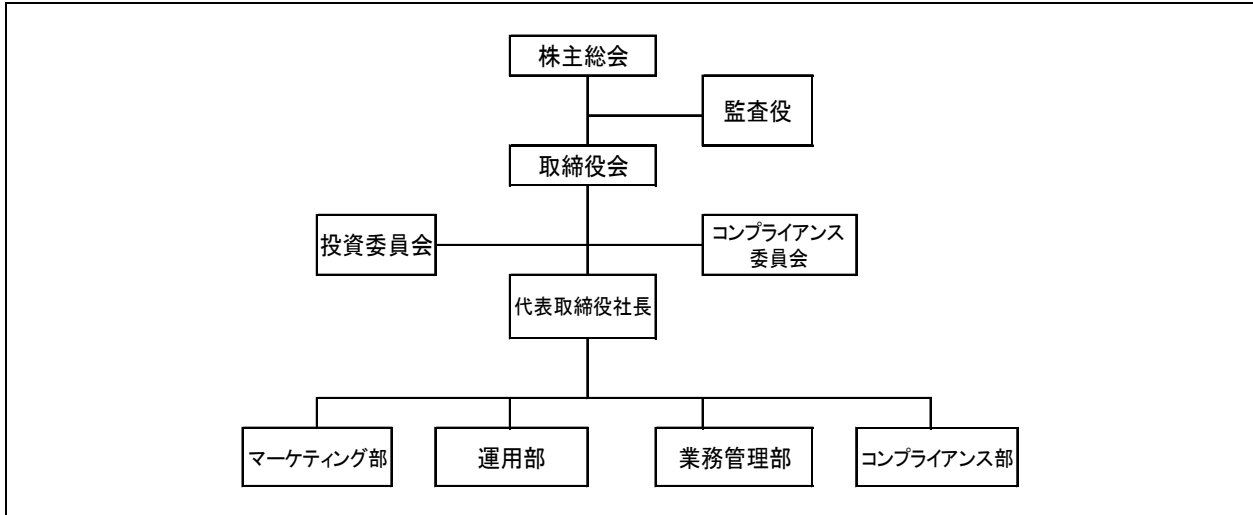
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する法人との取引		0.0%	該当なし
		0.0%	
		0.0%	
下記②に該当する法人との取引		0.0%	該当なし
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
下記③に該当する法人との取引		0.0%	該当なし
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	
		0.0%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(投資一任業)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国	法	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
内	個人		-	-	-	-
	国内 計		0	0	0	0

海	法	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	0	0	0	0
	個人		-	-	-	-
外		海外 計	0	0	0	0

総合計			0	0	0	0
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③ 投資対象別運用状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④ 契約規模別分布状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(ファンド運用業)

① 契約資産状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

		投資運用	投資助言
		金 額	金 額
国内	ファンド運用	4,472	-
	その他	0	-
	国内 合計	4,472	-
海外	ファンド運用	-	-
	その他	-	-
	海外 合計	-	-

総合計	4,472	-
-----	-------	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

② 投資対象別運用状況 (2021年3月末現在)

(金額単位：百万円)

	国内株式特化	国内その他	海外株式特化	海外その他	グローバル 株式特化	グローバル その他
件数	1	1	-	-	-	-
金額	4,442	30	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

弊社は、日本国内の顧客に対して、投資一任契約に基づいて優れた運用プロダクトをご提供させていただき運用会社です。

現在は投資事業有限責任組合としての運用を行っており、株式ロングショートを中心とした絶対収益追求型運用を行っております。また、日本市場にフォーカスする海外籍ファンドについて、ファンドの真贋を見極め、採用することもあります。

過去においてはファンド運用を行っていた実績もあり、運用ファンドはシングルファンド及びストラクチャーファンド形式となっております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資一任契約に基づく運用においては、運用部運用企画グループによるファンドデューデリジェンス（他社が運用するファンドについて、その運用内容等が顧客の運用ニーズに適合するかどうかの可否判断）を行い、その上で運用内容と顧客ニーズが合致すると思われるものを当社の投資一任契約対象ファンドとします。

具体的には、投資委員会における審議によって意思決定を行います。

その後、お客様との投資一任契約を締結させて頂いた上で、弊社が運用致します。

その他、当社が運用会社となる場合においては、運用責任者の権限の下、有価証券等の運用に関する業務を全て遂行いたします。また、運用の再委託を行うこともあります。

運用のプロセスとしては、当該運用ファンドにおける運用の基本方針や具体的な投資戦略およびリスク管理等含めたファンド運用設計書を策定し、投資委員会にて了承を得ます。

マーケットや個別銘柄に関する調査・分析・情報収集等を実施し、当面の運用戦略を検討する為の運用戦略ミーティングを行った上で、運用ファンドにおける売買銘柄を選定して、その内容を売買銘柄選定稟議として起案を行い、承認された内容に従って、有価証券等の発注を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約に係る業務の報酬体系	
投資一任契約に係る報酬は、原則として契約資産残高に応じて、下記の通り報酬が算出されます。尚、契約期間は、原則として3ヶ月以上といたします。	
契約資産残高	年間報酬料率
10億円以下の部分	2.00%（＋消費税）
10億円超50億円以下の部分	1.75%（＋消費税）
50億円超100億円以下の部分	1.50%（＋消費税）
100億円超の部分	1.00%（＋消費税）
報酬は、契約開始時に上記相当額をお客様に請求いたします。なお、上記の一定率の報酬に加えて成功報酬を設定することができます。	
投資一任契約に係る業務に関し、各種要因に照らし合わせ、上記報酬体系にそぐわないと判断される場合は、お客様の了承及び投資一任契約に明記することを前提に、個別に報酬設定することもできます。	

投資顧問契約に係る業務の報酬体系	
投資顧問契約に係る報酬は、原則として契約資産残高に応じて、下記の通り報酬が算出されます。尚、契約期間は、原則として3ヶ月以上といたします。	
契約資産残高	年間報酬料率
10億円以下の部分	2.00%（＋消費税）
10億円超50億円以下の部分	1.75%（＋消費税）
50億円超100億円以下の部分	1.50%（＋消費税）
100億円超の部分	1.00%（＋消費税）
報酬は、契約開始時に上記相当額をお客様に請求いたします。なお、上記の一定率の報酬に加えて成功報酬を設定することができます。	
投資顧問契約に係る業務に関し、各種要因に照らし合わせ、上記報酬体系にそぐわないと判断される場合は、お客様の了承及び投資顧問契約に明記することを前提に、個別に報酬設定することもできます。	

10. 金商法第2条第8項第15号に掲げる行為に係る報酬

投資事業有限責任組合契約等に係る業務の報酬体系	
投資事業有限責任組合契約等に係る報酬は、原則として契約資産残高に応じて、下記の通り報酬が算出されます。	
尚、契約期間は、原則として3ヶ月以上といたします。	
契約資産残高	年間報酬料率
10億円以下の部分	2.00%（＋消費税）
10億円超50億円以下の部分	1.75%（＋消費税）
50億円超100億円以下の部分	1.50%（＋消費税）
100億円超の部分	1.00%（＋消費税）
報酬は、契約開始時に上記相当額をお客様に請求いたします。なお、上記の一定率の報酬に加えて成功報酬を設定することができます。	
投資事業有限責任組合契約等に係る業務に関し、各種要因に照らし合わせ、上記報酬体系にそぐわないと判断される場合は、お客様の了承及び投資事業有限責任組合契約等に明記することを前提に、個別に報酬設定することもできます。	

11. その他、特記事項

--

会社名 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

所在地 〒 100-6905 東京都千代田区丸の内 2 の 6 の 1 丸の内パークビルディング

電話 03-5224-3400 ファックス 03-5224-3401

HPアドレス https://www.eastspring.co.jp

代表者 代表取締役 新田 恭久

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第379号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第011-00906号

業務開始年月 平成12年1月24日 資本金 6.495億円

作成部署 リスク・コンプライアンス部 電話 03-5224-3430

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率
イーストスプリング・インベストメンツ・グループ・ピーティーイー・リミテッド	100%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	92	4,467	11	-200	1,668
2019年12月期	324	6,012	562	334	2,202
2018年12月期	128	4,900	558	351	2,217

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 48 名

②運用業務従事者数 3 名

内 ファンド・マネージャー数 3 名、平均経験年数 22 年 1 カ月

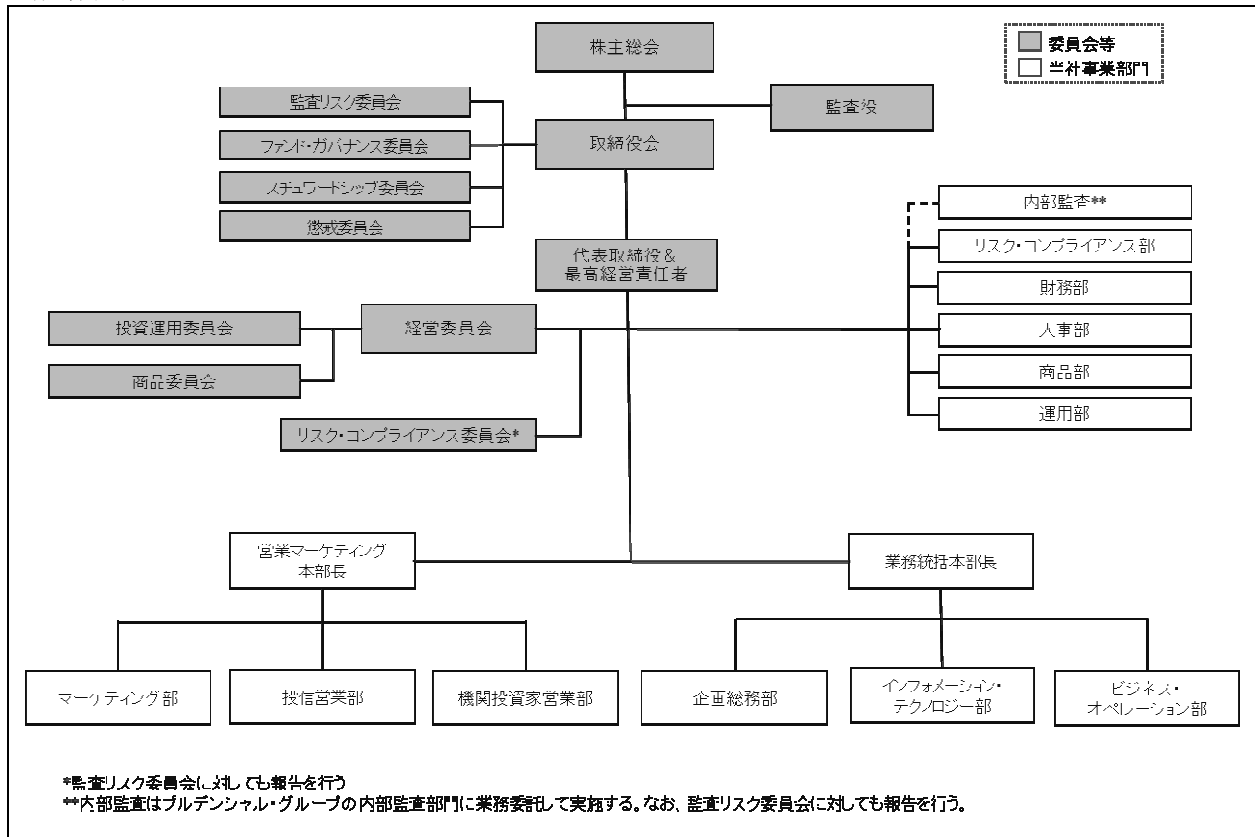
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 0 名、平均経験年数 年 カ月
投資顧問・投信部門兼任者 3 名、平均経験年数 22 年 1 カ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

〈組織図〉



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	J P モルガン証券	16.8 %	
	B o f A 証券	14.5 %	
	モルガン・スタンレーM U F G 証券	10.4 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	0	0	0	0
		私的年金	1	6,061	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	1	6,061	0	0
	個人		0	0	0	0
	国内 計		1	6,061	0	0

海外	法人	年金	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
	個人		0	0	0	0
	海外 計		0	0	0	0

総合計			1	6,061	0	0
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 -百万円
欧州	- 件 -百万円
アジア	- 件 -百万円
その他	- 件 -百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	1	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	6,061	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	1	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
金額	-	-	6,061	-	-	-
構成比(%)	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

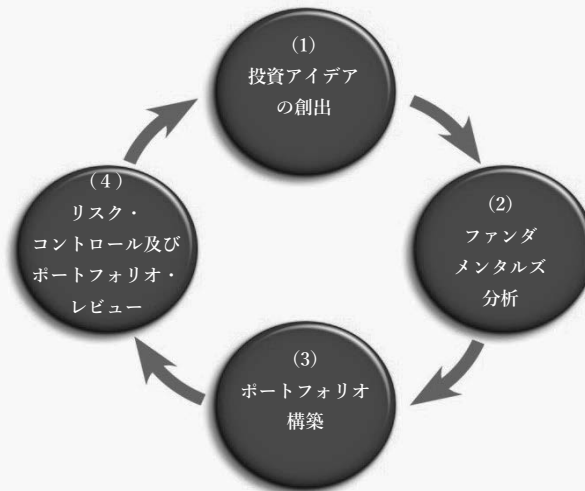
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下「当社」と言います。）は、グローバルな資産運用サービスを提供しており、効率的運用の観点から実質的な運用の拠点を日本以外に置いています。イーストスプリング・インベストメンツが属するグループの主要運用拠点である、アジア株、日本株、アジア債券等を運用するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに加え、イーストスプリング・インベストメンツ・グループとの戦略的パートナーシップによる外部運用機関も活用し、様々な資産運用の機会を日本で提供しています。グループ各社に運用を委託する場合、グループの運用拠点が運用するファンド等に本邦ファンドが投資する場合がありますが、実質的な運用はそれぞれの分野で専門性と経験を有する海外運用拠点が行っています。以下、当社の強みであるアジア資産運用の拠点であるイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドの投資哲学、運用スタイル等を紹介します。

投資哲学

資本市場全体は長期的には効率的な動きをすると考えています。一方で、個々の企業や発行条件の異なる株式、債券については、情報の非対称性等から市場での価格形成において非効率な状態が存在すると考えています。そのため独自のファンダメンタル分析、企業調査、価格の妥当性の分析等を行うことによって、付加価値のある運用が実践できると考えています。当社グループの投資哲学として、株式・債券などの有価証券に投資する以上、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券には投資すべきではないというものがあります。割安な銘柄を選別する為には、企業調査が非常に重要であると考え、企業調査活動を通じて企業価値を算定するとともに、投資する有価証券の取引価格の妥当性という観点からも投資対象を選別しています。このような投資姿勢によるポートフォリオの構築が結果として質の高い運用サービスの提供に繋がると考えています。

イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドにおける運用プロセス概略

＜日本株式運用戦略＞



1. 投資アイデアの創出

- ・ ミスプライシング銘柄を体系的にスクリーニング
- ・ 「バリュエーション・アウトライヤー^{*}」に注目し、最大の効果が得られる投資機会を特定

2. ファンダメンタルズ分析

- ・ 「サステナブル利益^{**}」を基にバリューの存在を確認
- ・ 保守的なシナリオの基で高い上昇余地のある銘柄の選別と投資の「確信度」を特定
- ・ 運用プロセス全体の80%の時間と労力を費やす

3. ポートフォリオ構築

- ・ 期待リターンとリスクを把握し、継続的にモニタリング
- ・ リサーチ結果をポートフォリオに反映

4. リスク・コントロール及びポートフォリオ・レビュー

- ・ 継続的なレビューとフィードバックによるリバランス機会の確認
- ・ 運用プロセスにおける一貫性とポートフォリオとの整合性を確保
- ・ 全てのポートフォリオについてチームで精査

^{*}バリュエーション・アウトライヤー： 株価水準が極端に割安（又は割高）の状態にある銘柄

^{**}サステナブル利益： 企業が中長期的にわたって持続的に生み出すことのできる平均的な利益

9. 投資に関する意思決定プロセス

グループの運用拠点に運用を委託する場合

運用の基本方針は、委託先との投資一任契約の中で運用ガイドラインという形で確認されています。運用の意思決定プロセスとしては、当社の投資運用委員会において委託先から提示された運用計画の承認が行われます。投資対象証券の運用については、委託先が投資環境の調査、分析を行い、その結果を踏まえ、投資運用委員会により承認された運用計画に基づき、委託先が投資判断を行います。

当社が運用を行う場合（ファンド・オブ・ファンズの運用）

当社の投資運用委員会において投資対象ファンドの配分比率、現金の保有比率等に係る運用計画が決定され、運用部において投資環境の調査、分析を行います。その結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された運用計画に基づき、当社の運用部が投資判断を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

(1) 固定報酬

運用受託報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して、投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率に乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。また投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用などを行う投資信託等を組み入れる場合には、運用受託報酬を調整する場合があります。

(2) 成功報酬

運用戦略等により、お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬を設定する場合があります。

【投資助言報酬】

投資助言報酬は、お客様の契約資産の時価残高に対して投資対象資産の種類、投資対象市場、及び運用戦略等により当社があらかじめ定めた報酬料率に乗じて計算されます。ただし、契約資産の規模、契約資産の性質、投資制約等によっては、お客様と個別協議の上で決定する場合があります。

11. その他、特記事項

【イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の紹介】

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社で、日本における資産運用会社です。日本での運用資産残高は約4,125億円（2021年6月末現在）となっています。

【グループのビジネス展開について】

最終親会社が1848年に英国で設立されて以来、傘下のグループ会社は世界各国で保険、年金、資産運用等の金融サービスを展開しています。グループの主要な運用拠点としては、主にアジアの株式・債券を運用するイーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドがあり、グループ全体でグローバル・ネットワークを活かした資産運用ビジネスを展開しています。なかでも、アジア各国への投資については、その成長性に着目し、地域の特殊性、ニーズにあった投資手法やサービスを提供しています。グループではアジアの13の国または地域で生命保険ビジネスを展開しており、資産運用ビジネスはアジアの11の国または地域（中国、香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾、タイ、ベトナム）及び欧米の3カ国（英国、米国、ルクセンブルグ）で展開しています（2021年6月末時点）。

日本においては、2003年に業界の草分けとして米国高利回り社債に投資する公募投信を設定、2004年には日本初のインド株式公募投信、2009年にはインドネシア株式公募投信を設定するなど業界のパイオニアとなる商品を開発、提供してきました。また、2013年度より機関投資家のお客様への資産運用サービスを提供しています。2015年にはアジアのインフラ関連の投信を拡充するため、インドやアジアの公益インフラ債券に投資する公募投信を設定しています。特に当社グループが強みを持つアジア地域への投資においては、長年にわたり培ってきたグループの情報ネットワークと調査・運用力を最大限に活用し、アジア経済の魅力、成長力を享受いただける投資商品を日本の投資家の皆様に積極的に紹介しています。2018年以降はイーストスプリング・インベストメンツ・グループによる外部運用機関との戦略的パートナーシップ締結を受け商品ラインアップが拡充され、グローバル株式や新興国株式に投資するファンドにも注力しています。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

会社名	池田泉州投資顧問株式会社		
所在地	〒 531-0072 大阪府大阪市北区豊崎 3-1-2 2 淀川 6 番館 1 2 階		
電話	06-6377-0760	ファックス	06-6377-0762
	HPアドレス http://www.ikegin-im.co.jp/		
代表者	代表取締役社長 片山 憲昭		
金融商品取引業登録番号	近畿財務局長(金商)第45号	登録年月日	平成19年 9 月30日
協会会員番号	020-00016		
業務開始年月	昭和62年 5 月14日	資本金	1.2億円
作成部署	総務部		06-6377-0760

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
	該当なし	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
池田泉州信用保証(株)	30.0%		%
(株)池田泉州銀行	29.9%		%
(株)池田泉州JCB	25.0%		%
池田泉州リース(株)	15.0%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年 3 月期	103	103	28	18	378
2020年 3 月期	100	100	28	19	359
2019年 3 月期	102	102	29	19	340

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 8 名

②運用業務従事者数 2 名

内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 17 年 3 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

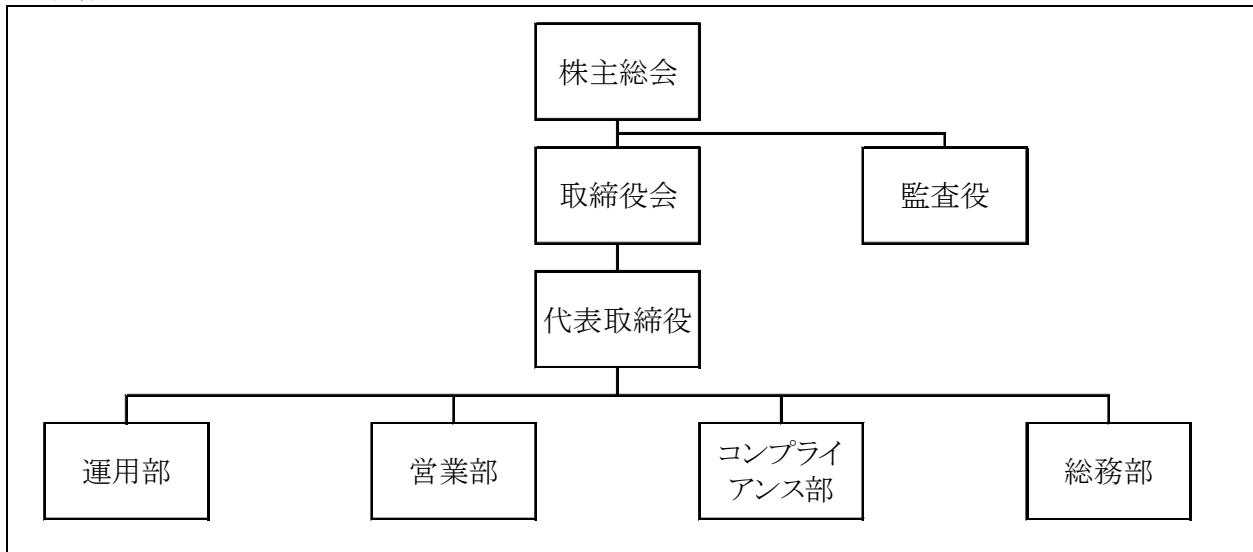
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		%	
下記①に該当する 法人との取引	池田泉州銀行	- %	
		%	
下記②に該当する 法人との取引	みずほ証券	47.3%	
	大和証券	29.4%	
		%	
		%	
		%	
下記③に該当する 法人との取引		%	
		%	
		%	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	2	3,982	-	-
		その他	4	7,000	3	13,002
		計	6	10,981	3	13,002
	個人		1	49	-	-
	国内 計		7	11,030	3	13,002

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	9,664	-	-
		計	1	9,664	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	9,664	-	-

総合計			8	20,694	3	13,002
-----	--	--	---	--------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	6	-	-	1	-	-	1
金額	-	-	10,547	-	-	483	-	-	9,664

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

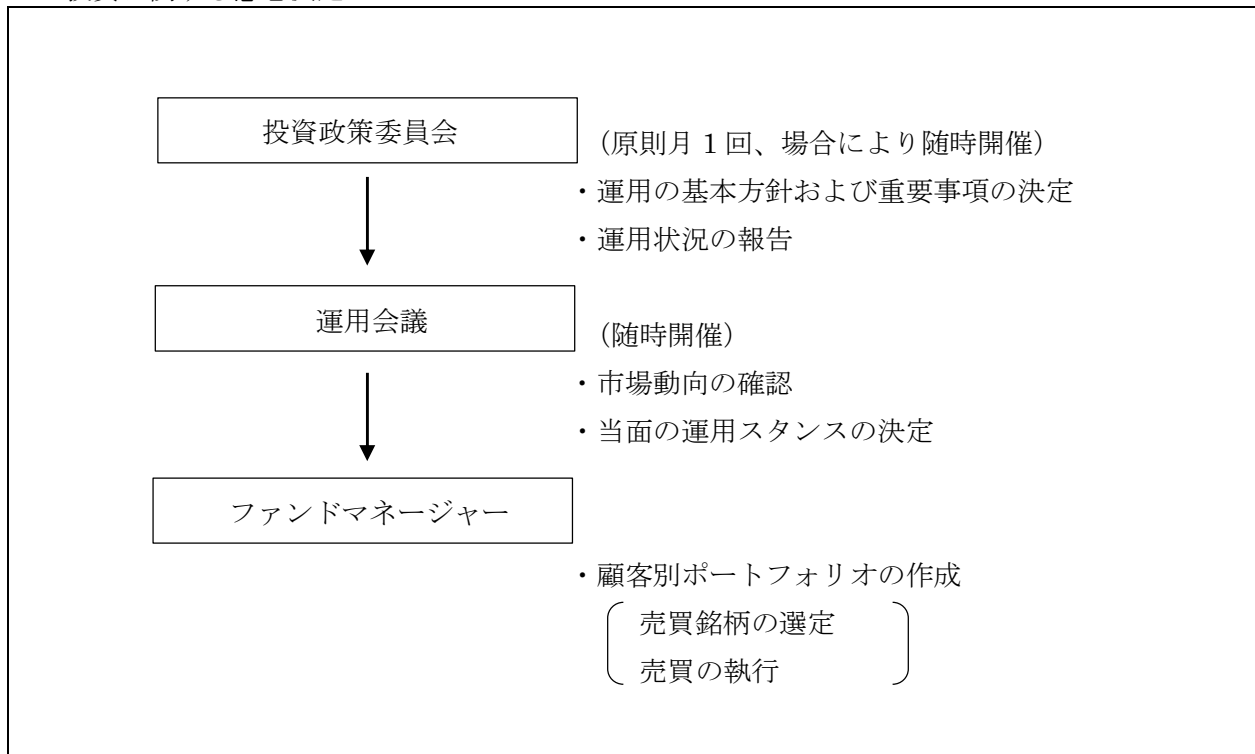
（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	2	5	1	-	-	-
構成比(%)	25.0%	62.5%	12.5%	-	-	-
金額	532	10,498	9,664	-	-	-
構成比(%)	2.6%	50.7%	46.7%	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

- ・当社は短期で高収益を目指すのではなく、中長期的な観点から安定的な収益をあげingことを基本的な目標としています。
- ・投資を行うに際しては、内外調査機関などから得られる幅広い情報を基に分析を行い、投資対象の特性等を検討したうえで、投資方針の決定や銘柄の選定を行います。
- ・運用資産の安全性、健全性、効率性を考慮し、特定の業種・銘柄への過度の集中投資を避けると共に、投資対象の多様化に努めております。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(1) 投資一任契約および投資助言契約

投資顧問料は下記(ア)の固定報酬型投資顧問料によります。
ただし、投資一任契約については(ア)固定報酬型投資顧問料または(イ)成功報酬型投資顧問料のいずれかからご選択いただけます。

(ア) 固定報酬型投資顧問料

株式ポートフォリオ(転換社債を含む)

ご契約額	料率(年)
3億円までの分	220万円 (税抜 200万円)
3億円超 5億円までの分	0.550% (税抜 0.50%)
5億円超 10億円までの分	0.440% (税抜 0.40%)
10億円超 20億円までの分	0.330% (税抜 0.30%)
20億円超 50億円までの分	0.220% (税抜 0.20%)
50億円超 100億円までの分	0.165% (税抜 0.15%)
100億円を超える分	0.110% (税抜 0.10%)

債券ポートフォリオ(債券のみの場合)

ご契約額	料率(年)
10億円までの分	0.275% (税抜 0.25%)
10億円超 30億円までの分	0.220% (税抜 0.20%)
30億円超 50億円までの分	0.165% (税抜 0.15%)
50億円を超える分	0.110% (税抜 0.10%)

(注) 投資顧問料は前払いにて申し受けます。

(イ) 成功報酬型投資顧問料

運用収益の22%(年, 税抜20%)とします。

■運用収益は運用資産の評価損益及び実現損益から信託報酬等を控除した後の金額です。

(注) 投資顧問料は後払いにて申し受けます。

(2) 年金投資一任契約

投資顧問料は、年金特金契約の信託元本額(増額、減額があった場合には日々平均残高)に対し、下記の料率表に基づき算定されます。

信託元本額	料率(年)
10億円までの分	0.462% (税抜 0.42%)
10億円超 20億円までの分	0.297% (税抜 0.27%)
20億円超 30億円までの分	0.242% (税抜 0.22%)
30億円超 50億円までの分	0.220% (税抜 0.20%)
50億円超 100億円までの分	0.165% (税抜 0.15%)
100億円を超える分	0.132% (税抜 0.12%)

(3) 備考

1. 投資対象、運用方法等に個別の事情がある場合はお客様との協議の上別途、投資顧問料を決定することがあります。
2. 最少契約資産額は、原則、10百万円とします。

会社名 いちよしアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 104-0032 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

電話 03-6670-6711 ファックス 03-6670-6719

HPアドレス <https://www.ichiyoshiam.jp/>

代表者 取締役社長 添田 智則

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第426号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第010-00063号

業務開始年月 昭和61年10月30日 資本金 4億9千万円

作成部署 業務管理部 電話 03-6670-6711

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
提携企業	いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-5-8
提携企業	株式会社いちよし経済研究所	東京都中央区八丁堀 1-5-1

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
いちよし証券(株)	100.0%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%
	%		%

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	370	2,497	977	679	2,755
2020年3月期	304	2,632	1,019	705	2,166
2019年3月期	356	3,029	1,188	852	1,787

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 31 名

②運用業務従事者数 10 名

内 ファンド・マネージャー数 7 名、平均経験年数 16 年 9 ヶ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 ヶ月

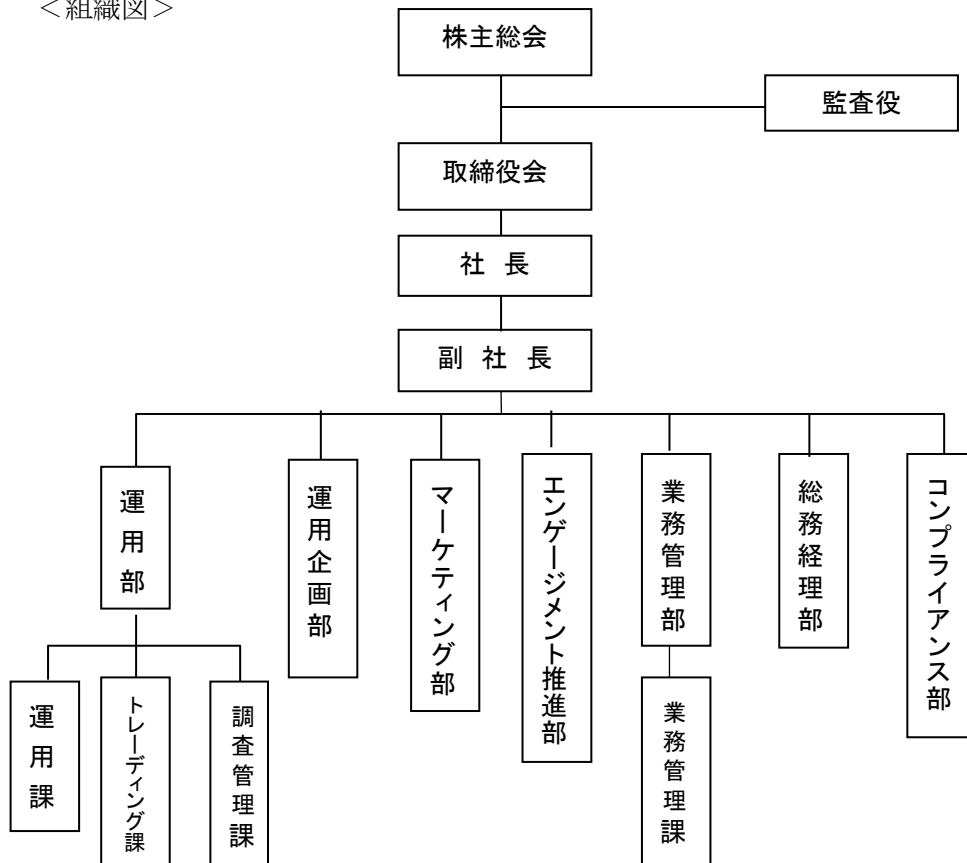
投資顧問・投信部門兼任者 7 名、平均経験年数 16 年 9 ヶ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 1 年 4 ヶ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 6 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資一任契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日
2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する法人との取引	いちよし証券	19.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	野村証券	14.8%	
	SBI証券	13.5%	
	みずほ証券	10.6%	
	SMBC日興証券	10.1%	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	15	39,849	3	17,464
		計	15	39,849	3	17,464
	個人		-	-	-	-
	国内 計		15	39,849	3	17,464

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			15	39,849	3	17,464
-----	--	--	----	--------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	15	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	39,849	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	6	7	-	2	-	-
構成比(%)	40.0	46.7	0.0	13.3	0.0	0.0
金額	4,607	11,439	-	23,803	-	-
構成比(%)	11.6	28.7	0.0	59.7	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

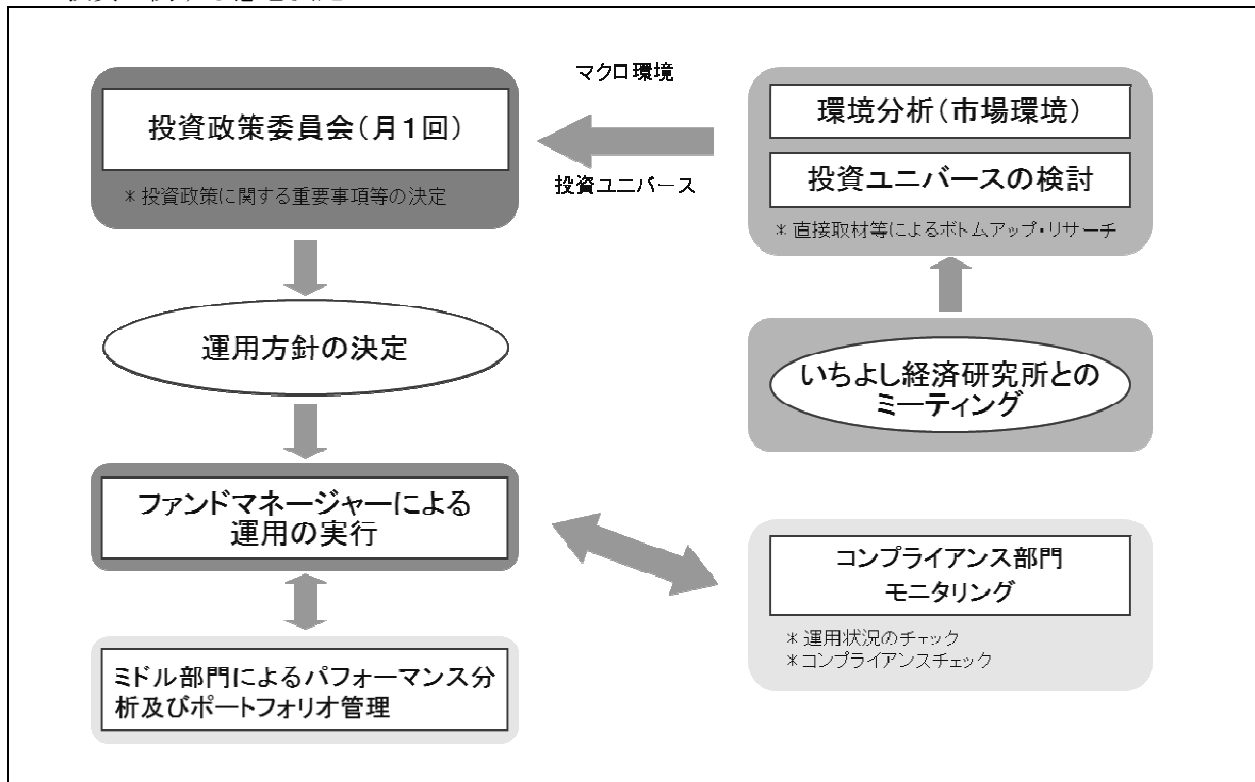
投資哲学

- アクティブ運用により超過収益の獲得を目指します
株式等の資本市場では、価格の非効率性が存在し、企業リサーチを基にアクティブ運用を行うことで、運用の付加価値を生み出すことが可能と考えています。
- ボトムアップリサーチにより成長企業を発掘します
継続性と一貫性のある企業リサーチにより、企業の中長期的な利益成長を重視した運用を行います。

運用コンセプト

- 日本株（中小型）のアクティブ運用を主体としています
期待アクティブリターンが相対的に大きな銘柄に注目しています。
『期待アクティブリターン』＝「ファンダメンタルズバリュー」－「マーケットバリュー」
- 期待アクティブリターンの大きな銘柄群を発掘します
アクティブリターンの最大化を目指し、「中小型割安銘柄群」、
「中小型・新興成長企業群」に注目しています。
- 期待アクティブリターンは中長期において実現する可能性が高いと考えています
ファンダメンタルズバリュー＞マーケットバリューである銘柄は、中長期においては
ファンダメンタルズバリュー＝マーケットバリューとなる可能性が高いと考えています。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

① 固定報酬型料率（特金のお客様）

※すべて年率

契 約 資 産 額	投資一任報酬料率
1億円以下の部分	110万円(税抜100万円)
1億円超～2億円以下の部分	0.660% (税抜0.60%)
2億円超～5億円以下の部分	0.605% (税抜0.55%)
5億円超～10億円以下の部分	0.495% (税抜0.45%)
10億円超～20億円以下の部分	0.385% (税抜0.35%)
20億円超～50億円以下の部分	0.275% (税抜0.25%)
50億円超～100億円以下の部分	0.165% (税抜0.15%)
100億円超の部分	0.110% (税抜0.10%)

② 固定報酬型料率（年金のお客様）

※すべて年率

契 約 資 産 額	投資一任報酬料率
10億円以下の部分	0.462% (税抜0.42%)
10億円超～20億円以下の部分	0.297% (税抜0.27%)
20億円超～30億円以下の部分	0.242% (税抜0.22%)
30億円超～50億円以下の部分	0.220% (税抜0.20%)
50億円超～100億円以下の部分	0.165% (税抜0.15%)
100億円超の部分	0.132% (税抜0.12%)

③ 成功報酬型料率

以下のイ又はロのいずれかの選択とします。

イ. 上記①又は②の報酬の60%を基本報酬とします。契約資産額に対する運用収益（年1回決算時。以下同じ。）が3%以下の場合の報酬は、基本報酬のみとなります。

運用収益が3%を超えた場合は、契約資産額に3%を超えた部分の率を乗じ、その額の11.0%（税抜10%）分を成功報酬とします。この場合、基本報酬に成功報酬を加算した額が報酬総額となります。

ロ. 上記①又は②の報酬の40%を基本報酬とします。契約資産額に対する運用収益（年1回決算時。以下同じ。）が3%以下の場合の報酬は、基本報酬のみとなります。

運用収益が3%を超えた場合は、契約資産額に3%を超えた部分の率を乗じ、その額の22.0%（税抜20%）分を成功報酬とします。この場合、基本報酬に成功報酬を加算した額が報酬総額となります。

※運用対象・運用方法を勘案し、報酬料率等を別途協議のうえ取り決めさせていただくことがあります。

※税制改正その他諸般の事情により、上記料率と異なることがあります。

その他費用

その他費用として組入有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。

なお、手数料・報酬等の諸費用の合計額は、運用状況により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

11. その他、特記事項

運用手法の特色

■ 中小型割安株投資

ファンダメンタルズ以外の要因により割安水準にある中小型銘柄に投資します。成長性があり、安定した業績推移、健全なキャッシュフロー、優れた企業統治等、ファンダメンタルズ面は良好で配当利回りが高い水準にあっても、低い知名度、IRが不足、規模が小さい、カバーするアナリストの不在等から、割安水準にあると判断される銘柄への投資を行います。

■ 中小型・新興成長株投資

ファンダメンタルズが良好でビジネスモデルが明確であり、今後更なる利益と企業規模の継続的な伸びが見込まれる企業を選別し、市場で著しく過小に評価されていると認められる企業を中心に投資します。

会社名	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社		
所在地	〒 106-6114 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー14階		
電話	03-6447-3000	ファックス	03-6447-3001
	HPアドレス http://www.invesco.co.jp/		
代表者	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商)第306号	登録年月日	平成19年9月30日
協会会員番号	010-00015		
業務開始年月	平成2年11月15日	資本金	40億円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-6447-3149

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし	該当なし	該当なし

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	100%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年12月期	2,573	8,727	107	△47	6,637
2019年12月期	2,924	8,769	132	441	6,684
2018年12月期	2,797	8,785	214	△195	6,242

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 136 名

②運用業務従事者数 31 名

内 ファンド・マネージャー数 28 名、平均経験年数 19 年 3 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

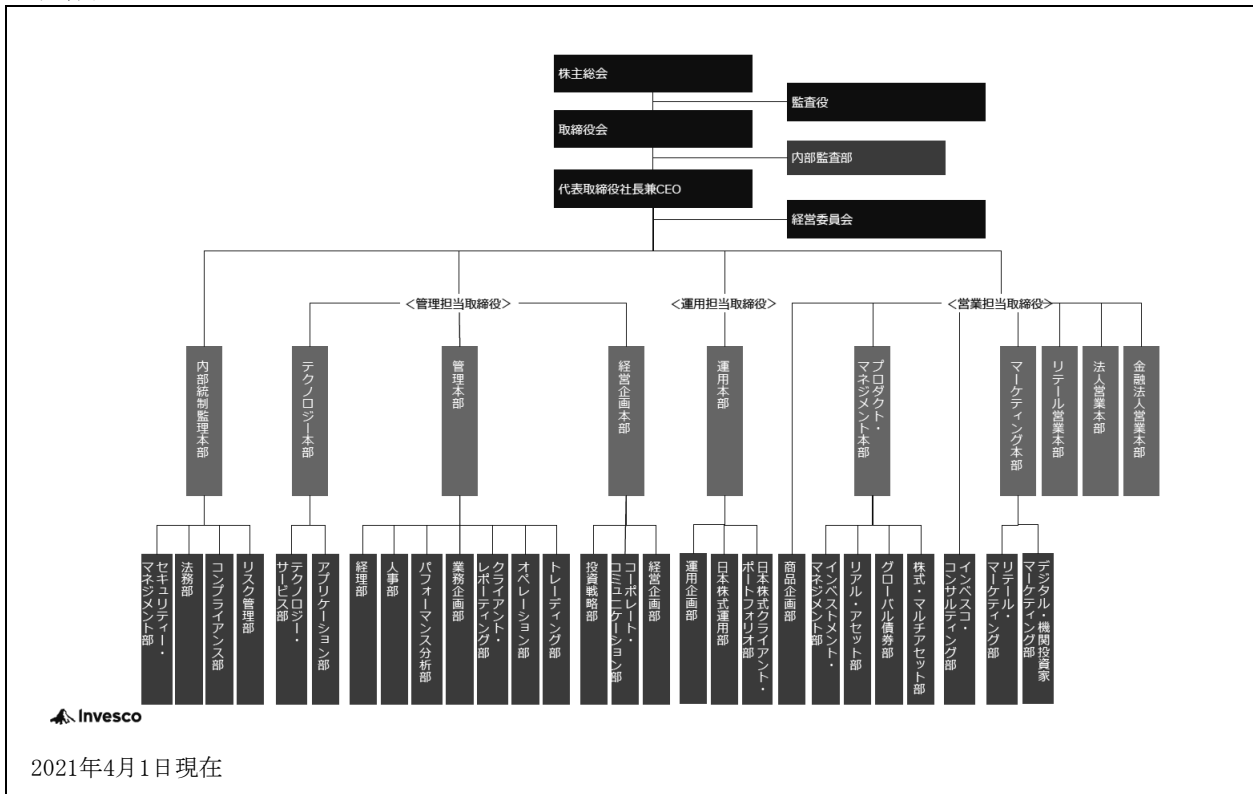
投資顧問・投信部門兼任者 28 名、平均経験年数 19 年 3 カ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 19 年 5 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 44 名

CFA協会認定証券アナリスト数 11 名

＜組織図＞



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年1月1日～2020年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	該当ありません
下記①に該当する法人との取引		. %	該当ありません
		. %	
		. %	
下記②に該当する法人との取引	Bank of America Merrill Lynch	25.5 %	
	Barclays Capital Inc.	10.9 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法人との取引	WL Ross & Co. LLC	0.0 %	
		. %	
		. %	

① 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

② 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③ 顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第

3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

① 契約資産状況 (2021年3月末現在) (金額単位：百万円)

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	11	577,262	-	-
		私的年金	52	216,387	-	-
		その他	7	66,456	-	-
		計	70	860,105	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		70	860,105	-	-

海外	法人	年金	2	14,176		
		その他	9	685,171	2	30,470
		計	11	699,346	2	30,470
	個人		-	-	-	-
	海外 計		11	699,346	2	30,470

総合計			81	1,559,452	2	30,470
-----	--	--	----	-----------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、3件。

② 海外年金内訳 (運用+助言)

米国	2件 14,176百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③ 投資対象別運用状況 (2021年3月末現在) (金額単位：百万円)

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	34 件	1 件	-	3 件	2 件	25 件	1 件	7 件	8 件
金額	1,233,856	2,001	-	79,749	10,053	101,578	508	99,608	32,097

④ 契約規模別分布状況 (2021年3月末現在) (金額単位：百万円)

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5 件	41 件	12 件	18 件	2 件	3 件
構成比 (%)	6.2%	50.6%	14.8%	22.2%	2.5%	3.7%
金額	2,996	97,812	83,523	384,145	174,525	816,452
構成比 (%)	0.2%	6.3%	5.4%	24.6%	11.2%	52.4%

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

◆ 投資哲学

インベスコ・グループは、株式、債券等の伝統的資産からプライベート・エクイティ、不動産、バンクローン等のオルタナティブ資産まで多岐にわたる資産を対象に、ファンダメンタルズ分析やクオンツ分析に基づく運用はもとより、タクティカル・アセットアロケーション（TAA）やアブソリュート・リターン等の非伝統的な運用まで、多様な運用手法を駆使した運用戦略を提供しています。全ての運用戦略において、それぞれの運用チームが一貫した投資哲学及びプロセスに基づいた運用を行っています。

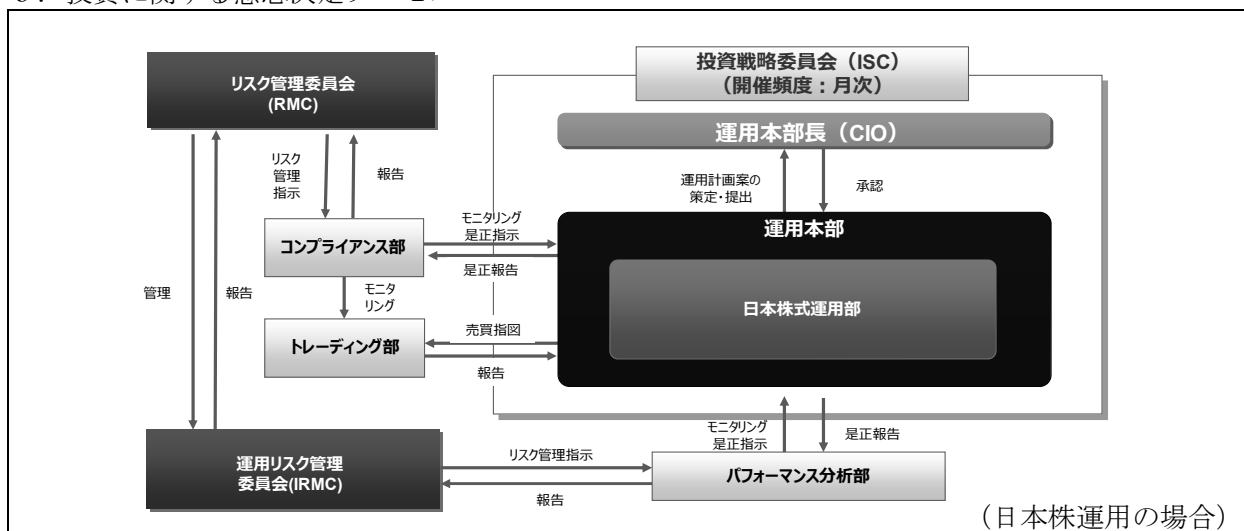
◆ 運用スタイル等

下記は代表的な運用戦略の一覧です。

資産クラス	運用戦略	運用スタイル等	主な運用拠点*
国内株式	日本株式バリューディスカバリー運用	アクティブ（レラティブ・バリュー）	東京
	日本株式アドバンテージ運用	アクティブ（なし）	東京
	日本株式インカムグロース運用	アクティブ（なし）	東京
	日本株式グロース運用（中小型株）	アクティブ（グロース）	東京
外国株式	グローバル株式エンハンスド運用	クオンツ・アクティブ	フランクフルト(独)
	欧州株式クオンツ・コア運用	クオンツ・アクティブ	フランクフルト(独)
	インベスコ・オープンハイマー・グローバル株式運用	アクティブ（スタイル・バイアスなし）	ニューヨーク(米)
	インベスコ・オープンハイマー・グローバル株式フォーカス運用	アクティブ（スタイル・バイアスなし）	ニューヨーク(米)
	インベスコ・オープンハイマー・エマージング株式運用	アクティブ（スタイル・バイアスなし）	ニューヨーク(米)
	マネージドボラティリティ運用	アクティブ（ダウンスайд抑制型）	ヒューストン(米)
外国債券	グローバル債券運用（総合型）	アクティブ（トップダウン／ボトムアップ併用）	ロンドン(英)／アトランタ(米)
	グローバル債券運用（IG）	アクティブ（トップダウン／ボトムアップ併用）	ロンドン(英)／アトランタ(米)
	バンクローン運用（Zodiac）	アクティブ（バンクローン運用）	ニューヨーク(米)
	バンクローン運用（ESG Zodiac）	アクティブ（バンクローン運用）	ニューヨーク(米)
	バンクローン運用（DCP）	アクティブ（バンクローン運用）	ニューヨーク(米)
	マルチ・セクター・クレジット運用（MSC）	アクティブ（マルチ債券運用）	アトランタ(米)
	米国投資適格地方債運用	アクティブ（米国地方債運用）	アトランタ(米)
マルチアセット	グローバル・ターゲット・リターン運用（GTR）	アクティブ（マルチ・アセット戦略）	ヘンリー(英)
	グローバル・バランスト・ソリューション運用（GBS）	アクティブ（マルチ・アセット戦略）	フランクフルト(独)
	バランスト・リスク・アロケーション運用（IBRA）	アクティブ（マルチ・アセット戦略）	アトランタ(米)
	オルタナティブ・ソリューション運用	アクティブ（オルタナティブ FoFs 戦略）	ヒューストン(米)
オルタナティブ	米国不動産コア運用（ICRE）	アクティブ（コア）	ダラス(米)／サンフランシスコ(米)
	欧州不動産コア運用（IREEF）	アクティブ（コア）	ロンドン(英)
	アジア不動産コア運用（IREAF）	アクティブ（コア）	香港／シドニー(豪)

*上記の運用拠点は各運用戦略の形態等により変更される場合があります。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

1. 当社の主な投資一任報酬体系

(1) 基本報酬料率

お客様の契約資産の時価残高に対して当社が運用戦略毎に予め定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、お客様と個別協議の上で別途報酬料率を決定する場合があります。また、投資対象として、当社または当社の関係会社が設定・運用等行う投資信託等を組み入れる場合には、投資一任報酬を調整する場合があります。

(2) 成功報酬制

お客様と個別協議の上で、運用成果に対する成功報酬制を適用する場合があります。

2. 投資助言報酬

投資助言報酬は、原則としてお客様の契約資産額に対して当社が予め定めた報酬料率を乗じて計算されます。ただし、お客様と個別協議の上で投資助言報酬を決定する場合があります。

11. その他、特記事項

インベスコについて

インベスコ・リミテッド(以下、「インベスコ」)は、「素晴らしい投資体験を通じて、人々の人生をより豊かなものにする」ことを会社の存在意義として掲げ、グローバルな運用力を提供する世界有数の独立系資産運用会社です。インベスコは、グローバル市場で培った特色ある運用力を強みとするブランドを傘下に収め、世界中の個人投資家、機関投資家などの顧客の資産運用ニーズに対し、グループの総合力を結集して包括的な解決策を提供しています。インベスコは、世界25カ国以上に拠点を置き、ニューヨーク証券取引所に上場しています（証券コード：IVZ）。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社について

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、インベスコの日本拠点です。インベスコ・アセット・マネジメント株式会社は、内外の公的年金・企業年金、事業法人、銀行や保険会社など機関投資家を対象に、株式や債券などの伝統的な投資戦略からオルタナティブなど非伝統的な投資戦略まで幅広い商品およびサービスを提供しています。また、銀行・証券会社・保険会社などを通じて個人投資家向けの投資信託およびサービスを提供しています。

会社名	インベストメントLab株式会社		
所在地	〒 103-0026 東京都中央区日本橋兜町8番1号 FinGATE TERRACE 4F		
電話	03-5962-3421	ファックス	03-5962-3425
	HPアドレス https://www.investmentlab.co.jp/		
代表者	代表取締役 宇根尚秀		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長（金商）第3237号 登録年月日 2021年3月19日		
協会会員番号	012-02931		
業務開始年月	2021年5月	資本金	2,500万円
作成部署	コンプライアンス部	電話	03-5962-3052

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
該当なし		

3. 主な株主

株主名	議決権保有比率	株主名	議決権保有比率
宇根 尚秀	70%		

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年1月期	0	158	62	30	80
年 月期					
年 月期					

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 7 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 20 年 0 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

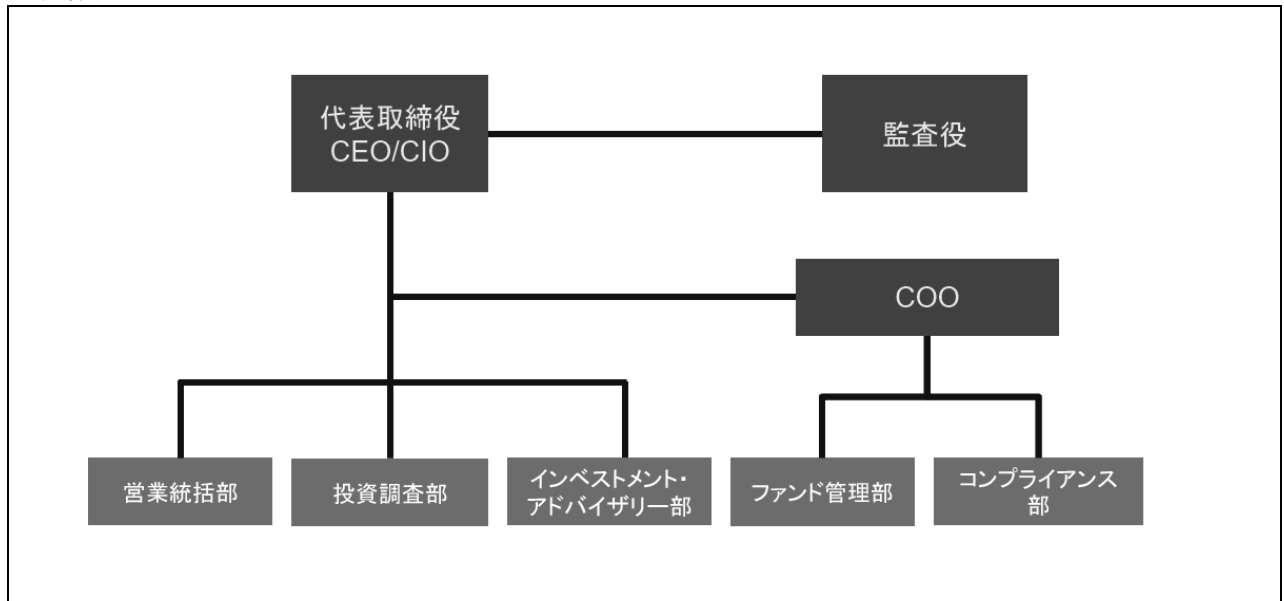
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 3 名、平均経験年数 16 年 4 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年2月27日～2021年1月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		. %	
下記①に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		-	-	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-
		計	-	-	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		-	-	-	-

総合計			-	-	-	-
-----	--	--	---	---	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	-件 -百万円
欧州	-件 -百万円
アジア	-件 -百万円
その他	-件 -百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-
金額	-	-	-	-	-	-
構成比(%)	-	-	-	-	-	-

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、オルタナティブ運用に特化し、投資家の皆さまに厳選した投資機会を提案する独立系運用会社です。現在は、社会に革新をもたらす優良ベンチャー企業を厳選し投資する「非上場株式投資戦略」、ならびに上場日本株式で運用し絶対収益を追求する「マーケットニュートラル戦略」をご提供しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

非上場株式運用における投資決定プロセス

運用責任者を委員長、投資担当者を委員とする投資委員会を設定し、様々な潜在投資案件を吟味・スクリーニング、段階的なデューデリジェンスの結果を議論する過程を経て、各投資機会毎の投資委員会にて、投資の是非、投資後のモニタリングならびに売却の是非を決議します。

上場日本株式運用における投資決定プロセス

個別企業調査に基づくファンダメンタルズ分析ならびに様々な市場要因に基づくテクニカル分析をベースに抽出された投資アイデアを収集し、運用責任者が定量的モデルを活用し様々なファクターのリスク調整を行い、適切にリスクヘッジされたポートフォリオを構築し、継続的にリバランスを行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資一任契約・各種組合契約・投資顧問契約のいずれに関しても、運用に係る報酬額は個別協議に基づき決定します。原則、契約資産額に一定の料率を乗じた運用管理報酬と、運用成果に基づく成功報酬から構成されます。

11. その他、特記事項

会社名	株式会社ヴァレックス・パートナーズ		
所在地	〒 103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-6-17 十字屋ビル4F		
電話	03-3666-0306	ファックス	03-3666-0334
		HPアドレス	http://www.varecs.com
代表者	代表取締役 安 治郎		
金融商品取引業登録番号	関東財務局長(金商) 第571号 登録年月日 平成19年9月30日		
協会会員番号	011-01578		
業務開始年月	平成19年9月30日	資本金	50,000 (千円)
作成部署	コンプライアンスグループ	電話	03-5614-0264

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	3. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	2. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	株式会社JWC	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
安 治郎	61.00%		
十字屋ホールディングス(株)	35.00%		
その他(従業員)	4.00%		

4. 財務状況(直近3年度分)

(単位: 百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	563	563	302	213	1,176
2020年3月期	702	702	466	302	956
2019年3月期	333	333	157	119	665

5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載)

①役職員総数 10 名

②運用業務従事者数 4 名

内 ファンド・マネージャー数 1 名、平均経験年数 22 年 11 カ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月

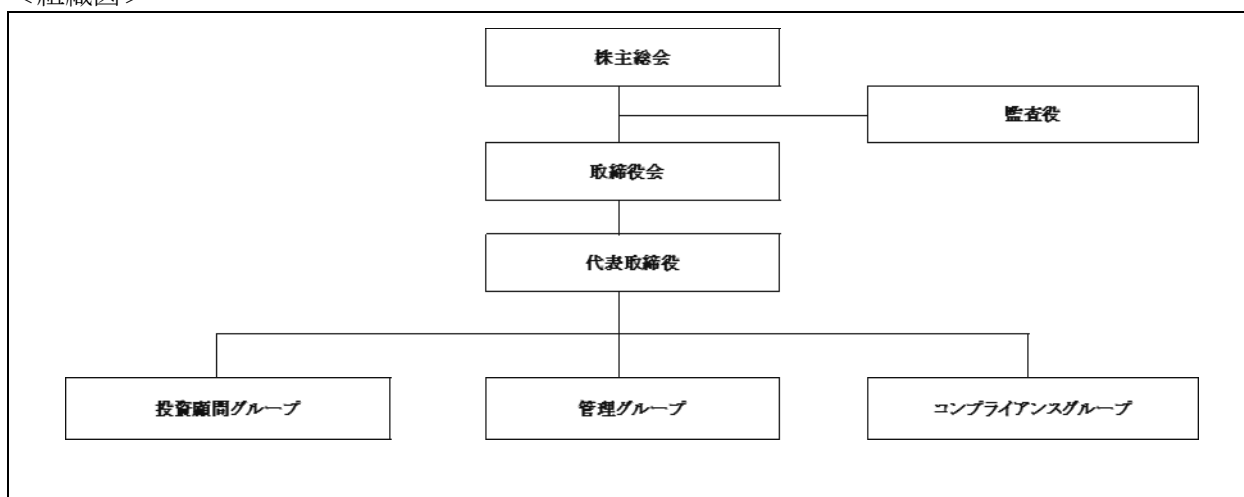
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月

内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 10 年 1 カ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 2 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	該当なし
下記①に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	Jefferies International Limited	38.6%	
	SMBC Nikko Securities (Hong Kong) Limited.	34.9%	
	Instinet Europe Limited	16.4%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引	該当なし	. %	
		. %	
		. %	

①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等

②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人

③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	—	—	—	—
		私的年金	—	—	—	—
		その他	—	—	2	32,720
		計	—	—	2	32,720
	個人		—	—	—	—
	国内 計		—	—	2	32,720

海外	法人	年金	—	—	—	—
		その他	2	29,765	—	—
		計	2	29,765	—	—
	個人		—	—	—	—
	海外 計		2	29,765	—	—

総合計			2	29,765	2	32,720
-----	--	--	---	--------	---	--------

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	一件 —百万円
欧州	一件 —百万円
アジア	一件 —百万円
その他	一件 —百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	2	—	—	—	—	—	—	—	—
金額	29,765	—	—	—	—	—	—	—	—

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	—	—	1	1	—	—
構成比(%)	—	—	50%	50%	—	—
金額	—	—	8,624	21,141	—	—
構成比(%)	—	—	29%	71%	—	—

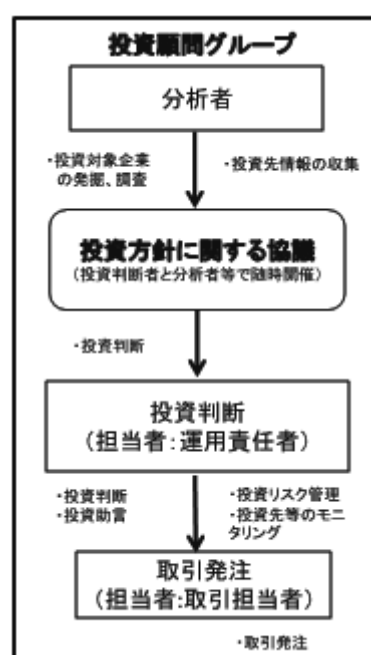
8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

当社は、顧客資産の保全と絶対収益の達成を運用目標とし、日本の時価総額で3,000億円以下の中堅上場企業を主な投資対象に、ファンダメンタル分析を基に割安で優良な株式を選定し、長期的な投資を行います。

この運用方法により、比較的风险を抑えた形で、長期的に安定的な収益の達成が可能であると考えています。債券や投資信託といったその他の金融商品に関しても、同様の運用方法を行います。特に外国債券においては、金利動向や為替動向等を考慮し、投資を行います。デリバティブに関しては、運用資産のリスクヘッジ目的を主体とします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資顧問グループにおいて、投資方針に関する協議を随時行い、運用状況、投資環境、市場動向を勘案し、投資対象となる企業の分析結果を協議し、運用責任者が投資方針を決定し、当該投資方針に基づき、運用責任者が投資判断を行います。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する投資一任契約、助言契約に係るサービスに対する年間報酬は、以下の「報酬体系」に定めるところを原則としておりますが、最終的には、お客様との個別協議に基づき決定いたします。

(報酬体系)

契約期間	固定料率	成功報酬率※
1 年	2.0% (税抜き)	純利益の20% (税抜き)
2 年	1.5% (税抜き)	純利益の20% (税抜き)

※成功報酬の算定根拠

- ・純利益（売買益から売買手数料、消費税等の諸経費を差し引いた額）の20%。
成功報酬算定期間中に生じた売買損は、当該期間中に生じた売買益と相殺する。

会社名 株式会社ウィズ・パートナーズ

所在地 〒 105-6236 東京都港区愛宕二丁目五番一号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー36F

電話 03-6430-6773 ファックス 03-6430-6774

HPアドレス <http://www.whizp.com>

代表者 代表取締役社長CEO 松村 淳

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第2590号 登録年月日 2011年10月25日

協会会員番号 012-02552

業務開始年月 2011年12月1日 資本金 1億円

作成部署 管理部 電話 03-6430-6773

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 ④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
—	—	—

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	株主名	議決権 保有比率
松村 淳	9.7%	安東俊夫	8.0%
東海東京インベストメント㈱	9.2%	梶本淳一	6.2%
㈱昭文社ホールディングス	9.2%	扶桑薬品工業㈱	5.2%
浜垣 剛	8.8%	江尻 隆	5.1%
平澤 創	8.1%	中西正人	4.9%

4. 財務状況（直近3年度分）

（単位：百万円）

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年3月期	97	992	235	215	2,584
2020年3月期	110	842	▲132	▲133	2,368
2019年3月期	123	1,451	▲272	▲233	2,582

5. 組織（証券業または信託業務を営む場合、①～③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載）

①役職員総数 22 名

②運用業務従事者数 7.2 名

内 ファンド・マネージャー数 4.5 名、平均経験年数 21 年 6 ヶ月

内 投資併営会社の場合の 投信顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 月

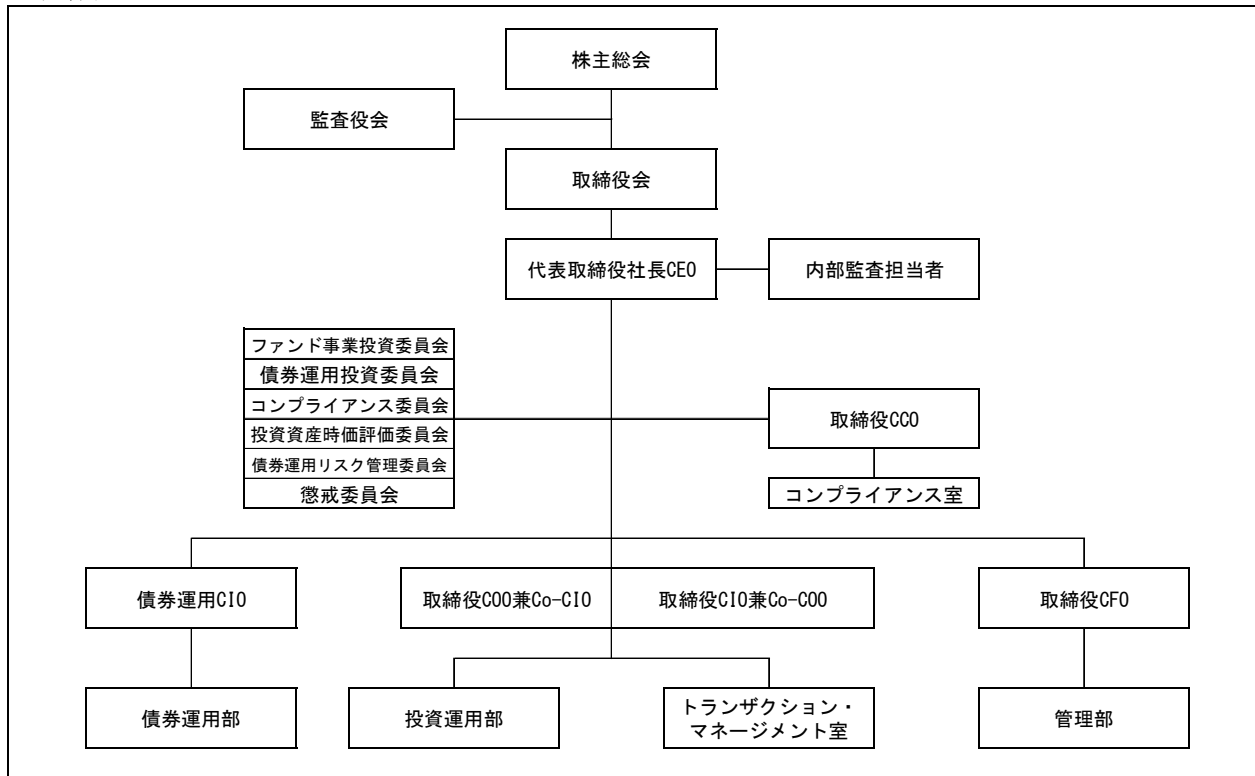
投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 1 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況（直近1年度分）

1. 対象期間 2020年4月1日～2021年3月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備 考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する 法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	
下記②に該当する 法人との取引	JPモルガン証券株式会社	40.3%	
	インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	38.6%	
	Citibank, N.A.	21.1%	
		. %	
下記③に該当する 法人との取引		0.0%	
		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

			投資運用		投資助言	
			件数	金額	件数	金額
国内	法人	公的年金	-	-	-	-
		私的年金	5	731	-	-
		その他	1	7,430	-	-
		計	6	8,161	-	-
	個人		-	-	-	-
	国内 計		6	8,161	-	-

海外	法人	年金	-	-	-	-
		その他	1	1,550	-	-
		計	1	1,550	-	-
	個人		-	-	-	-
	海外 計		1	1,550	-	-

総合計			7	9,711	-	-
-----	--	--	---	-------	---	---

注：投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0 件。

②海外年金内訳（運用＋助言）

米国	- 件 - 百万円
欧州	- 件 - 百万円
アジア	- 件 - 百万円
その他	- 件 - 百万円

③投資対象別運用状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	国内 株式特化	国内 債券特化	国内 その他	海外 株式特化	海外 債券特化	海外 その他	グローバル 株式特化	グローバル 債券特化	グローバル その他
件数	-	-	5	-	-	-	-	-	2
金額	-	-	731	-	-	-	-	-	8,980

④契約規模別分布状況（2021年3月末現在）

（金額単位：百万円）

	10億円未満	10～50億円 未満	50～100億円 未満	100～500億円 未満	500～1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	5	1	1	-	-	-
構成比(%)	71.4	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0
金額	731	1,550	7,430	-	-	-
構成比(%)	7.5	16.0	76.5	0.0	0.0	0.0

8. 運用の特色（投資哲学、運用スタイル等）

【投資哲学と運用方針】

ウィズ・パートナーズは、資産運用市場を完全な効率的市場とは認識しておらず、多様な市場の非効率な局面において新たな収益源泉の発見が可能と考え、その収益機会を獲得出来るものと考えています。その源泉は、秀でた情報の分析力及び当社独自のネットワークにあると確信しています。

また、市場インデックスに特に拘らず、運用収益を追及する過程においては、資産分散を考慮し、投資家への受託者責任を認識した「透明性と規律性の高い運用」を志します。また、特に意識しているのは、当社自ら価値を生み出すことに貢献できる投資を実行し、富の創出に資することを目指しています。

高い倫理観のもと、リスク資産への適正な投資を提供する事で、資産運用市場の活性化に貢献致します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【債券運用における意思決定プロセス】

(1) 投資方針を以下のプロセスで決定します。

債券運用投資委員会は、「債券運用投資委員会規程」に従って、マーケットの分析及びマクロシナリオ等の検討を行い、投資方針を決定します。

(2) 投資判断（ポートフォリオの構築）

投資判断者は、債券運用投資委員会で決定した投資方針を尊重することとし、ガイドライン等の顧客と交わした契約内容を十分確認し、その資産の性格、規模、およびリスク許容度等を十分考慮し、最大のパフォーマンスの実現を目指し最適なポートフォリオを作成するよう努めます。また、投資環境等の変化に応じ、随時ポートフォリオを変更し、その最適性を常時確保するように努めます。

(3) 売買執行手順

①投資判断者は、投資制限にブリーチしないことを確認し、発注伝票を作成し、売買注文を執行します。

②管理部は、出来通知受領後ガイドラインチェックを行い記録を残します。投資制限等に違反することが判明した場合には、直ちにCCOに報告します。

③報告を受けたCCOは、コンプライアンス・マニュアル 第6章 コンプライアンスに係る手順 I. コンプライアンスに関する事案の処理手順に従って処理を行います。

(4) モニタリング

コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス委員会規程」に従い、四半期に一度、各ファンド・口座毎に、運用の適正性（1. ガイドライン及び法令諸規則等の遵守状況 2. 運用の基本方針に照らした適切性 3. 運用実績の分析）について審査を行います。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資信託等を運用対象とする投資一任契約による報酬

原則として、以下の報酬額に消費税を加えた額を半期に一度お支払い頂きます。

報酬区分	報酬額
固定料率	・ 基準金額の 0.25% (年率) 但し、最低顧問報酬額は、年額50万円とします。

*「基準金額」とは、報酬の支払対象期間における各月の受託資産の月末時価残高(未収収益を含む)の平均額をいいます。

注：報酬額には、別途消費税が掛ります。

※スペースの都合上、すべての運用商品を記載できないことから、一部のみを記載しています。